

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。10番議員 松永俊和君。

〔10番 松永俊和君〕 改めまして、おはようございます。久しぶりの一番最初の、午前中の一番最初というので緊張しております。それでは議長の許可を得ましたので、10番 松永俊和、一般質問を始めたいと思います。今議会では1番目、有田町公共総合管理計画についてと。2番目、安心安全な生活環境の整備。また3番目に、国スポに向けた環境推進施策についての3項目でお尋ねいたします。よろしく答弁をよろしくお願いいたします。では、まず1番目に、平成28年3月に、有田町公共施設等総合管理計画が策定されました。まずこの計画の目的と趣旨をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 全国的な傾向としまして、学校や公営住宅などの公共施設は昭和40年代から50年代にかけて整備を集中的に整備されてきております。これらの公共施設は、築後30年以上が経過しており、多くの公共施設においては、老朽化が進展しているという状況にあります。今後次々と更新時期を迎えることになり、日常の維持管理費に加え、将来的には大規模改修や建て替え等の、建て替え等に多額の費用が必要になってくるという状況です。少子高齢化や急速な人口減少が進行する中で、今後、公共施設の大規模改修や建て替え等に充てる財源の確保が大変難しくなると予測をされております。そういうことで今ある施設すべてを今後も維持継続して保有し、維持し続けることが困難になってくるのではないかとというふうに予測をされております。本町においても、将来にわたって住民サービスを提供していくために長期的な視野をもって統廃合や更新、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減と平準化を図っていく必要があります。そういうようなことで全国的にこの時期に公共施設等総合管理計画が策定されたという状況でございます。

〔10番 松永俊和君〕 わかりました。それでは前回、先程、言いましたように、平成28年3月に示されましたが、今回、今年ですね、2月に改訂版が出されましたが、これまでの進捗と現状と課題はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 平成28年度に策定しました公共施設等総合管理計画については、国の指針において適宜見直しを図りながら順次充実をさせていくということとされております。本計画の計画期

間は平成28年度から令和17年度までの20年間としております。町としても人口や財政状況、施設保有量等の時点修正を行い、また、これまでに策定しました個別施設計画等の内容との整合性を図ることから令和6年2月に改訂を行ってきたところです。まず、前提としまして、現在の有田町が所有する公共施設の人口1人あたりの延べ床面積は5.32㎡となっております。一方、全国平均は3.42㎡、類似規模自治体、人口が大体同じような自治体の平均が4.42㎡となっておりまして、有田町においては、全国平均よりも多い類似自治体よりも保有量が多いという状況です。そういうことで本町においては、全国平均値を目指す目標値として設定をしているところです。1人あたりの延べ床面積を全国平均値以内にしようとするためには、現在の総保有量から約36%を縮減する必要があるということです。約36%を短期間で削減するのは非常に難しいことですので、公共施設の建て替えの更新時期というのが約60年となっております。60年間で実施するとした場合、36%を60年間で実施するとした場合、1年あたり0.6%を縮減する必要があるという状況です。そういうことで、本計画においては、20年という期間を設定しておりますので、0.6の20年間ということで延べ床面積で約12%をこの20年間で縮減する目標を立てているところです。現状ですけれども、策定後、更新に伴う施設の縮小や不要施設の用途廃止等を進めまして、7年間で約6,500㎡、縮減率でいうと6.3%ということで、7年間で6.3%ということで、概ね計画どおりに進んでいるという状況です。具体的な施設としては、除却した施設として、有田町クリーンセンター、有田町西公民館、有田町東出張所、旧おおぎ保育園、旧すがの保育園、赤坂体育館などがあります。また、民間譲渡した施設として、くわこば保育園等があるという状況です。今後については、現在のところ決定したものはありませんけれども、現在、協議を進めている学校施設の適正規模適正配置を始め、消防団格納庫の適正配置、入居を停止している町営住宅の段階的な用途廃止、老朽化している生涯学習センターの在り方の検討などを進めていく必要があるというふうに考えています。最後に課題ということですけれども、まずは、施設保有量の最適化ということで、先程、説明しましたように、有田町の保有量は全国平均類似自治体よりも多いということで、その保有量を最適化するためには、当然、余剰となる施設の処分等を行っていく、施設の複合化、統廃合、ほかの用途への転換、民間移譲等を進めていく必要があるというふうに思います。また、老朽化への対応ということで、老朽化しますとサービスの低下を招くということもありますので、また安全性の確保を高めるためにもですね、老朽化への対応を行っていく必要があると。さらに財源の確保です。維持費用及び今後の統廃合、複合化等に対しましては、やはり財源が必要になってきますので、その財源の確保が

必要になってくると。最後に、町民の理解というか、住民サービス、どうしても施設が減少していくと住民サービスの低下につながる可能性があるということで、その住民のサービスをできるだけ低下させないようなことで、やっていく必要があると、そういったところが課題かなというふうに考えております。

〔10番 松永俊和君〕ありがとうございました。詳しく教えて頂いて、私が質問するのがだいぶくなりました。今、課長が言われた改訂版の中で、この施設の今までの対応のしたのがこういうふうになっていますよというのはありました。その中で、この改訂版の中で、先程課長が言われたように、町民への理解度そういうのに対しての改訂版の中で、町民アンケートというのを採っていらっしゃいます。それでその中で、ちょっと1つ、2つ紹介しますけど。まず、町は公共施設の更新問題について直面していると認識がありますかという質問があります。その中で61%の方が認識をしておりますという答えです。また、施設等の経年劣化や利用頻度の費用対策効果など考えて公共施設の集約化や複合化、統廃合など規模の縮小への取り組みについて賛成が45%、約ですね、となります。それとどちらとも、どちらかといえば、賛成だなというのが46.1%とアンケートでは結果出ております。つまり9割以上の方が賛成、結局、統廃合なりなんなりどうにかしてほしいという意向があったと言われております。これがアンケートの結果です。町長、これからの町民のアンケートを踏まえて、これから公共施設等総合管理計画を達成するためには、施設の統廃合や集約化など、有田町の将来を見据え、優先順位を決め、着実に進めてほしいが、町長の決意と未来構想を改めて聞かせて頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員がおっしゃるとおり、もうまさにやるしかないとは思っております。だから、優先順位、プライオリティはどう決めていくかというのは、しっかり各課とか、財政課を中心に協議をしていく必要があると思っております。たまに決断することによって、片方では光となって片方では影となることは重々承知の上で、私も待ったなしの状況だと思っておりますので、その決める際には議会の方にまたご提案させて頂きながら粛々と確実に進めていくつもりであります。

〔10番 松永俊和君〕これを言うのはやはりですね、町長が決断しないと先に進みませんので、できるだけ早急にやはり未来を考えたら早く決断して皆さんにご指示をして頂きたいと思います。それで2番目ですけれども、この計画の中で生涯学習センター南館、つまり先ほど課長が言われましたけれども、これの建物自体が昭和49年、1974年建築で、築年数が50年経過しております。

す。外回りの周辺や玄関口のひび割れがひどく、外回りの剥がれや、外壁のですね、剥がれや、クラックが入っていたりしております。以前から整備等の改築をして頂いておりますが、室内ですね、トイレとか、トイレの洋式化ですね、それとか雨漏りの修理などは願っております。整備の劣化も著しい。老朽化は認識されていると思います。改築するのが望ましいというが、やはり予算面と全体的な公共施設の見直しを検討している中で、もう少し待ってほしいと言われているんですけども、いつまで待てばいいかと町民さんからよく言われます。早急な対応をお願いしたいんですけどもいかがでしょうか。期限は切れないと思いますけども。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕今、お尋ねの生涯学習センター北館、南館ともに議員おっしゃるとおり、築50年が経過しております。施設本体もですけども、空調であるとか、エレベーターであるとか、そういった設備関係においても老朽化が進んでおり修繕費等が増加傾向にあります。今後につきましては、施設の利用状況、それから類似施設の活用等を考慮してできるだけ早めに検討する必要があるかなと考えておりますけれども、その中には大規模な改修や建て替え等も考慮した上で検討する時期に来ていると考えております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕今、言われたように、北館もやはり昭和51年、1976年に建築され、築48年が経っておりますが、以前、北館は耐震診断を受けた時に耐震基準が不適合な建物として、私たちに言われたのは皆さんもご存じだと思います。1階が図書館、2階が研修室、3階が小集会場と老人会の事務所ですね、有老連の事務所、4階が大ホールとなっております。この施設は令和4年度でアンケートによりますと、北館利用者が1万1,095名と多くの町民に、かつこして、高齢者や子どもたちが主ですけども、利用しています。耐震補強工事ができないのであれば早急に改築をしてほしい。年間利用者が1万1,000人以上の利用者が安全で安心して利用できるようにするべきだと思います。また、町長先程、町民アンケートによると、施設利用頻度が高い施設についての問いに、生涯学習センターが約29%、町内の施設ですね、それと2番目に、婦人の家が約12%と示されております。生涯学習センターが30%弱と高い割合で占めているのがわかります。生涯学習センターの北や南館を合わせると4年度は3万4,300名を超える利用者がいるのです。以前からの要望があったように、経年劣化と耐震強度のない施設、生涯学習センターの南館、北館を、町長、早急に対応すべき問題ですが、所見をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕もうそのようなニーズがあるのは重々我々も分かっております。やはり先ほども申しま

したように優先順位もあります。また、小中学校の統合の話もありますので、そういったところと同時進行としながらやっていく必要があると思います。特に、今おっしゃったように、生涯学習センターに関しましては、北館に関しては、耐震もないというところで喫緊の対応を関係各位と関係各課と話をし、皆さんと相談をしながら早急に進めていく必要があると認識をしております。

〔10番 松永俊和君〕先程から言うように、認識はしていると。役場の方は皆さんそう言われるし、町民さんもみんなもそう思っています。ですので、できるだけ早急な決断をして、どういうふうにするかを決めてほしいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕決断はいつでもできるつもりでいますけど、やはり財源もあります。これもそちらを優先するとどこかにひずみが出ますので、そういう建物建設だけだったらやりますけども、いろんな福祉もあります。教育もあります。いろんなジャンルの中で優先順位ということでもありますので、そういった総合バランスを考えながら我々もやっておりますので、喫緊にという熱い思いの方の気持ちも重々わかりますが、我々もバランスの中で行政運営をやっておりますので、そういう中で今こうやって議会で一般質問されるまでの思いがあるというのは重々わかっておりますので、その辺で優先順位をつけていく覚悟で今後は進めてまいります。

〔10番 松永俊和君〕よろしくお願いします。それでは資金面と言われると、ちょっとこれも言うともですね、毎回言われるのわかっているんですけども、石場相撲の整備について、今後について、まず、幾度となく屋根修理を行っていますが、この施設も経年劣化が激しく、特に屋根がたびたび破けたり、剥がれたりしております。写真をご覧ください。これが8月の終わり頃に撮ったやつです。もう一ついきます。こういうふうに穴が開いております。この内側から撮りますと、もう鉄骨自体も結構劣化しております。それで先日、見に行って、台風の後に見に行きましたけど、この穴がですね、もっとひどくなっておりました。四方全部開いてました。このままでは相撲場の神聖な土俵が雨漏りによって傷んでしまいます。早急な対応をしてほしいんですがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕石場の相撲場につきましては、昭和51年に開催された、若楠国体の会場として建設された施設でございます。これにつきましても50年が経過しているという状況です。現在の施設の利用状況につきましては、相撲人口も減少し、学校単位での利用もない状況にあり

ます。石場の相撲大会につきましては、コロナの影響もあったんでしょうけども、令和2年から開催がされていない状況で、昨年度、令和5年につきましては、神事と稚児土俵入りが開催されている状況にあります。ただし、秋の陶磁器まつりの時期等になりますと、紅葉見学の来場者も多いことから先程来タブレットに出てますけども、台風被害等における屋根の補修や除草作業は毎年行っております。今後につきましては、施設の存続も含め利活用等について石場組合との協議が必要ではあるのではないかと考えております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕先日課長とお話したらやはり石場相撲、すみません、石場は石場組合とも話をしなくちゃいけないという話を聞きました。ただ、この場所自体、石場というか、相撲ですね、それはやはり有田焼の産業が始まったとともに歴史と文化でずっとつないできているものです。それで、以前は、石場相撲競技が盛んに行われ、各地の代表者、選手や多くの企業代表など力自慢の力士たちが勇士たちが参加されていました。また、相撲巡業も行われたこともあります。昨年では、近年ではか、近年では、地区の寒待ち相撲などもなくなりつつありますが、有田では11月に石場相撲大会が毎年行われていたと皆さんから言われます。昨年からは、稚児相撲のみを受付け、土俵上で稚児の健康と健やかな成長を祈願し奉納している状況であります。石場相撲は伝統的文化と歴史、長年の継続してきたものであります。ですが最近成人男性の参加が少ない、企業参加も少ないということで、縮小されております。県内では今でも盛んに行われています。実は2～3日前、新聞で見ましたけども、これは玄海町で相撲大会が行われるという記事がありました。あと、2～3日続けてこの結果報告も1面、2面使って、全部報告があります。そのように盛んなところもあるんです。ですので、これは国体で、すみません、国スポで競技をする、国技ですね、国技の一つです。できればどういうふうにするかと、課長が言われたように、審議会とか話し合い、例えば今までのように成人男性を呼んで、企業参加してもらおうようにするのか、昨年のように稚児相撲だけで行うのか、検討するような機関が必要だと思います。石場相撲大会の継続か否か、審議の開催をお願いしたいのですが、町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕石場相撲場につきましては、管理という面におきましては、有田町の方で、先程、生涯学習課長からありましたとおり、若楠国体の時に整備をされたということで、商工観光課では有田磁石場組合の事務局をもっております。先程、議員さんが言われましたとおり、11月、勤労感謝の日を中心に石場相撲というところでこれまで行ってきたところです。コロナがありまして、昨年度につきましては、石場事務組合理員さんにですね、石場事務組合の議員さん

いらっしゃいますけど、そこで協議を行いました。それと、この石場相撲について、昨年、総区長の皆さんに電話をいたしまして、開催はどうだろうかというところで確認を取っております。その中で出ましたのが、この相撲につきましては、区や団体は参加者集めに苦労していると。各区長さん役員さんですね。これまで出て頂いた出場者の方もちょっと年齢的にちょっと不安になってきていると。高齢化が進んでいると。地域によっては児童数の減少によって小学生の部の参加者の確保が非常に難しくなっていると。昨年は11月12日が有田小学校の日曜参観と重なっておりましたので、小学校の方は参加できなかったというところがあります。一番大きな課題といたしますか、問題になりますのが、土俵の硬さによってどうしても怪我が生じてしまうと。これまでの怪我の方確認をしたところですね、ろっ骨骨折であったり、左上腕筋二頭筋の一部断裂であったりとか、頭部負傷で病院受診というところ、右肩脱臼とか、怪我の方がどうしてもスポーツでありますので、余興じゃないんですけど、集中してされる結果、そういうな怪我が出てしまって、その結果、怪我によって会社の従業員のの方が仕事に従事できなくなるというところがあるというところを聞いております。ですので、今年の11月、今の予定では、昨年度同様の稚児土俵入りを神事と合わせて行う予定であります。

〔10番 松永俊和君〕今、課長が言われたことは、十分、私たちも選手集めには大変苦労しておりますのでよくわかります。ただ、相撲競技はやはり格闘技ですので、どうしても怪我はつきものです。ただ、今は企業もですけども、余剰人員というか、やはり1人欠けるとすごい大変というのも本当にわかります。切実な問題です。ただ先ほど言ったように、この玄海町ではですね、相撲大会が盛大に行われています。これを考えるとなんかやり方があるんじゃないかと私は思えてしょうがないんです。ですので、そういうのに向けて少し、例えば有田町内だけじゃなくて、この甚句の、相撲のですよ、すみません、相撲の中の開催されている事務局があるでしょ。そういう会合にも有田町も出資されていますけども、そういうの中でこういう状態ばってんどがんとしゅうかとか、そういうふうな審議というか、問題点を解決できるような方策はないだろうかと思って、審議会を開催してほしいと言いましたけども、その辺はされていましたか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員の熱い思いは重々理解できますが、やはり我々は今有田工業高校がウエイトリフティングがあるということで、ウエイトリフティングをやってます。玄海町は、我々が前回の国体の時にやっていた相撲を今玄海町さんがやっておりますが、脇山町長と私お話をしますが、大変いろんなことで苦労をされています。そういうことを踏まえると、やはり我々は今集中すること

は国スポに関して言いますと、ウエイトリフティングをやって、ちょっと相撲ではないなというところもあります。先程あったように、やはり怪我人の続出というか、毎年、1ヶ月以上仕事に行けないという方が続出、続発する中で、やはりこの競技を我々がじゃあやりましょうということを表立って威勢よく旗は振れないなというのが現実であります。また小学校の有田小学校の上級生が学校の行事としてやられる分に関しましては、我々もどうぞとは言いますが、やはりそういった環境がだんだんなくなっている。これは別に相撲だけではなく、今回話も上がっておりますが、町民スポーツ大会の選手集めだって苦労しているのに、なおさら相撲という特殊な競技の中でそこを集めるというのは非常に難しいなというところが出ております。また、先程、屋根のお話もありましたが、稚児相撲、非常に神聖なもので私も大事だと思いますが、そのためだけに幾分か負担をかけるのか、それとも早く生涯学習センターの北館を直したり、積み立てをするのかという選択も出てきます。そういったところで今、何が必要かというのは審議会という形で今のところは考えておりませんが、この件も早急に話はしなくちゃいけないなと思っております。11月もありますし、でもやはり現実として、やはりこの相撲競技を我々有田町として推進していく今遑上ではないのかなと、スポーツ協会の方から、スポーツ協会も相撲協会脱退されたんですね。そういう状況の中で、どこでコミュニケーションしていくかというところ。それでもスポーツ協会の中で相撲協会が我々がやるということであれば我々もバックアップが施すことができますが、今のところなかなかそういう状況ではないというのが、我々としての認識であります。教育委員会の所管でありますので、そういったところもしっかりと話をしながら、この石場相撲、そしてこの相撲場の在り方については、ある程度方向性を出して、このまんま相撲場として残していくのか、それとも皆さんの集える場所、先程、秋の陶磁器まつりの紅葉のきれいな時には来られることもありましたが、そこは皆さんが楽しめる集えるスポットとするのかというところはいろいろ考え方があると思います。我々としてもこの問題なかなかちょっと神事的なこともありますし、いろんなこともあります。やはりおっしゃったように、あそこは有田の磁器発祥の地でありますので、そういったところを含めていろんな多方面から考える必要がありますがおっしゃるうちにちょっとなかなか難しい時代でありますので、とりあえずは11月どうするかというところをまず決めて今後どうするかというのは長いスパンで考える必要がある案件だと思っています。

〔10番 松永俊和君〕町長が言われるように課題がいっぱいあります。ですので、あえてわかって質問しております。すみません。それでは次に、安心安全な生活環境整備について質問いた

します。有田町では自主、有田町自主防犯ボランティア団体が20団体あります。毎月、有田町幹部派出所とで会合、また毎日の登下校の子どもたちの見守りや地域住民による呼びかけをしながら防犯などを行っております。今年は町内で自動車事故による死亡事故が相次いでおります。全国的にも高齢者や子どもたちの関係する事故も起きております。町内には170箇所の横断歩道があると聞きました。そのうち128箇所が信号機と併設にはなっていないということでございます。信号機の無い横断歩道では、走行車、つまり車はですね横断歩道で止まってくれる運転手はなかなかいない、少ないです。私たち防犯ボランティアは、パトロール隊では、横断歩道では、まず手を上げて渡りましょうと呼びかけております。運転者には警察やテレビで横断歩道では人を見たら赤信号ですよ運転マナーや歩行者への啓蒙活動をされていますが、心配なことが私はあります。子どもたちの登下校の横断歩道では私たちが居ますが、私たちが見守る時間帯でない時はどうだろうと思います。そこで私は安全ガールの設置をお願いしたいと町の方に要望いたします。今、写真を見せます。これです。ちょっと小さいですね。2番目の写真がこれですね。これは山内町の黒髪山の山の方に行く道路です。安全ガールというのは、この黄色い帽子をかぶって手を上げて背中にランドセルの赤いのをしょって、背中に横断旗を差すようなものです。これは山内町ですね。それでこちらは伊万里市の方です。伊万里市の方もこういうふうに見晴らしがいいと。結局なんでこういうふうに見晴らしのいいというか、見通しの良いところをするかというと、やはりどうしても信号機じゃないところの見晴らしの良いところは車がスピードを出すんですね。それで車が加速しやすい見通しが良い道路。近くには有田町でも近くにスーパーやコミュニティバスのバス停など、横断歩道を利用する頻度が高いところに信号機のない場所があります。安全に横断歩道を渡るように要望します。例えば場所的には皆さんある程度分かっているんですけど、赤絵町の郵便局付近とか、旧有田町の出張所のそば、くわこば保育園のそばとか、あと中部小学校の裏門の付近ですね。あと、マックスバリュの付近、そこは買い物客の方もいますけども、コミュニティバスのバス停なんです。あと国道の202号のこの体育センターの前のあたり、あの辺は全然、手前は信号機はあるんですけど、この入り口ですね、はありますけど向こうのはなくて、やはり結構皆さん渡るのに苦労されております。あとまた大木の郵便局の近くなんかあまりありません。ですので、他にもいろんなところがあると思いますが、防犯ボランティアのパトロール隊や地区の住民に聞いたりして聞き取りをしていけばもっと安全な対策はできるんじゃないかと思いますけども、町長対応をよろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。今表示されております、この安全ガールですけども。時に車で通ってドキッとするような場合があります。ドライバーに対して注意喚起を促すという意味で横断歩道近くに設置されているケースが多いというふうに思います。この安全ガールにつきましては、コスト的なことを申し上げますと1体7～8万、動かないように下にコンクリートの土台がですね、上に立っているという状況であります。大きさとしては小学生ぐらいの大きさがあるという状況です。ドライバーに対して注意喚起を促す取り組みとして、この安全ガールということは一定の効果はあろうかとは思いますが、ほかには子どもが道路に飛び出して自転車とかと接触しないように飛び出し坊やという看板みたいなものを設置するケースも見られます。歩行者に対してはハンドサインを上げて頂くということの徹底と、ドライバーに対しては横断歩道では必ず止まると。渡ろうとする歩行者がいた場合には必ず停止をするということをまず啓蒙していくことが第一だと思いますので、あらゆる機会を通してその徹底は必要かと思います。議員がおっしゃられた、この安全ガールの設置につきましては、有田町内には交通安全協会と定期的な協議等を行いながら交通安全の啓蒙を行っておりますので、そこは交通安全協会とも話し合いをしながら、場合によっては防犯ボランティアの皆さん方の意見等もお聞きしながら、こういった啓蒙をしていくために、周知をしていくために、注意喚起のために、何が効果的な手段かというところをまずは検討してみたいというふうに思います。

〔10番 松永俊和君〕先程から言うように、この安全ガールが立っているところは見通しが良いところで、私たち車を運転してても、おっなんかある、人のおるごたっというふうに一目でわかるようなものです。黄色い、先程言うように、黄色い服に、黄色い帽子、あと背中に赤いランドセル、それだけでも結構目立ちます。そうすると、あ、人じゃなくてもなんかあるばいっというふうに感じるそれが一番大事だと思いますので、設置する場所とか何とかはいろいろ事情があると思いますので、前向きによろしくお願いいたします。それでは次の質問です。国スポに向けた観光振興施策についての質問です。国スポがウエイトリフティング、軟式野球と有田町ではされる予定です。開催される予定です。それについて多くの方が有田に来有されると思いますが、有田町では施設が、宿泊施設がないので大体佐世保の方で宿泊施設を確保しましたと聞きましたが、県内、県外、有田町内、どのぐらいの観客、つまり有田を訪れる方がいらっしゃるか把握していらっしゃいますか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕まず、選手、監督につきましては、ウエイトリフティングで1日あたり約5

00人、軟式野球につきましては150人、そのほか、応援者がプラスアルファで増えてくるものということで考えております。

〔10番 松永俊和君〕有田関係、ウェイトリフティングと軟式野球だけでそれぐらいの人数がたくさん来られますけども、これは大体佐世保から宿泊、有田町には宿泊施設が少ないのですよね、来られると思うんですけども、ほかに、やはり県内20市町村で開催されるのでそのお客様というか、来られた方がせっかく佐賀に来たんだから有田に来ようという人もいらっしゃるんですけども、それに対しての準備は万全にできているのでしょうか。いかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕現在、粛々と準備を進めている状況にありますけども。いろんな観光ガイドブックであったり、そういったものを配布をしながら、有田への誘客ということも進めていきたいということで考えております。

〔10番 松永俊和君〕それではもう一つ、もう時間があまりないので、もう一つだけちょっと質問しますけども、JR駅の窓口業務が現在通常15時までになっております。JRの職員が対応するのは本当は望ましいんですけども、急行列車や停止する駅、有田駅がですね、15時以降無人駅になるというのはお客様が来てびっくりされると思いますけども。MRの鉄道との接続や新鳥栖との新幹線の乗り換え、博多駅からの乗り換え、そういう問い合わせが増えると思いますけども。お客様に不安を不便をかける、国スポ開催する期間だけでもJRの職員による対応ができないかと私は思ってます。以前から言われるように、JRのことですからなかなか口出しはできないと前も言われてましたけども。これは国スポ、結局、国を挙げてのスポーツ大会です。ですので、佐賀県知事なり、国会議員なりと働きかけてJRの方に国スポの時期だけでもいいからどうにかできないかという町長交渉よろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員の方から自らお答え頂いたような形になるんですけど、なかなかJR九州さん厳しいです。我々も、通常業務、観光町を目指しているのに開けてくれないということで、国スポに限ってお願いをしてもおそらく聞いてもらえないかなと思いつつも、やはり国スポということでありますので、陶器市の時には臨時列車を出して頂けるような形がありますので、そういったことも含めてもう一度協議はしますが、なかなか厳しいとは思います。佐賀県全体で今回の国スポを行いますので、県として申し出を行う予定でありましたが、ちょっと台風によって延期になっております。そういったところで、もうあと30日をというような時期で要望が通るかわか

りませんが、最後の最後まで我々と申しますし、国スポに限らず私としては17時までには開けてほしいというのは常々JRの方に会いますが、それぞれの方は本当に非常に良い方なんですけど、あれが組織になるとやはりいろんな稟議が回らなくちゃいけないとかいろんなことがあるようですので、本当に宮内社長にじかに言えるチャンスがちょっと延期されましたので、またそこは強く訴えたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕町長が言われるように、これは全体で、結局、有田町だけじゃなくて、佐賀県と国会議員さんと、それと、また本当に、全九州でやっぱり皆さんお客さんが来るんですよということを強く推して頂いて、駅長さん、つまりJR佐世保駅のですね、責任者と交渉してほしいと思いますので、私のこれで質問終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕10番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を10時55分といたします。

【休憩10：45】

【再開10：55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。12番議員 池田榮次君。

〔12番 池田榮次君〕あんまり頭を下に下げたくはないんですが、はげが見えますもんですからね、極力、礼は正しくしながらも、はげが見えない程度に頭を下げさせていただきます。私が今度もまた、やまだに保育園の問題と唐船城の問題をお尋ねをいたします。またかという考えも、お考えの方もあるかも知れません。ただ昔は、議員は言いつばなしというようなことで、どういう表現すればいいのか、とにかく言いつばなしで、後はほったらかしみたいな感じですね、議員は受け取られていたらしいですね。私は執念深く、一応、私なりの納得が得られるまでは尋ね続けますので、その点は執行部の方にはご苦勞をおかけいたしますけれども、よろしくお願い申し上げます。今回、先程申し上げました、やまだに保育園の問題もすでに私も過去お尋ねをしたことがあるし、去年か一昨年かも、どなたかほか議員さんからもお尋ねがあったと記憶しています。ご承知のとおり、やまだに保育園は平成27年3月末をもって、おおぎ保育園との統合で、廃園、閉園、廃園って言うていいんですか、されてもう既に9年近く経過しております。現在、跡地は山谷浮立保存会の用品保管、あるいは稽古場、それから役場の資料保管場所として利用され、そして運動場の跡は、地域の、特に下山谷地区の皆さんがグランドゴルフ場の跡地として、グランドゴルフの練習場としてご利用頂いてることは私も承知をしております。ところが、先程から申し上げ

ますように、何回かお尋ねが、あるいは私もお尋ねした経過があるのにも関わらず全く先に進まないで、また今回、取り上げました。町に何か跡地の活用計画があるのかどうかをお教えください。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷲尾財政課長〕やまだに保育園については、先程議員の方からご説明がありましたように、平成27年3月末をもって廃園になっております。現在、園舎については、町の倉庫として活用しているほか、施設の一部を15区、16区の地元区及び地元有志の方に対して、山谷浮立などの地域活動の活性化を図る目的で貸付けているという状況です。広場についても同様に貸付けているという状況であります。現在のところ明確な計画はありません。園舎については、総合管理計画の中ではこちらについても、具体的な活用計画というのは記載はありませんけれども。園舎については、老朽化もしてきていることもあり、除却も視野に入れて検討する必要があるのかなというふうに考えております。ただ、現在は、地区の方に貸付けているということですので、その辺りについては、地区の方とも十分協議を図っていく必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

〔12番 池田榮次君〕私も少し耳がますます遠くなりつつあるようですから、もう少し高めに、しかも執行部の方は原稿を読んで、下を見て原稿を読むから特に聞こえにくうございますので、顔は上げてですね、ご答弁頂くようにお願いしておきたいと思います。今、モニターに出ております。外観はきれいですよね。立派な洋館建てで、きれいですけど、今幸いにして草が生えて、生えてはおりますけれども、短い状況ではあります。ところがね、考えてもみてください。9年近くも今の状況のままなんです。町は空き家対策を推進している手前、このまま今後も放置ということが、適当じゃないのかもわかりませんが、このまま置いておくのはちょっといかがなものか、町としてはちょっと恥ずかしくないのかと私は思います。なんらか早くですね、いろいろ町の施設の活用計画ある等々をご検討は頂いているようですけども、このままよりもどっちみち地元で下山谷か上山谷の土地だったのか私わかりませんが、お返し頂く、あるいは無償譲渡をするなりそういうこともご検討頂くのも必要ではないかと思えます。ここにちょっと出ておりますように保育園の運動場広場は先程申し上げましたように、それなりの利用をされておりますけれども、できうれば、ごらんのとおり、この建物がある保育園跡とそれからグラウンドゴルフの練習場としてご利用頂いているところ、これだけの段差があります。これだけの段差があるということとは、田んぼで言えばものすごく高い棚田なんですよ。その分湿気がものすごく強いんです。

本当によく草むしりなんかも下山谷の皆さんやって頂いてます。そういうことから、私は、今回、建物がある高さの一つして頂いて、上の建物の高さと同じようにすると、広い広場ができます。そこを多目的な広場、あるいは多目的というよりも防災広場等に活用してもらえないかどうか、一つご検討を頂きたい。本来はここで終わるべきです。しかし気がかりな点を申し上げますと、建物が無くなりますと、浮立保存会の浮立用具の保管場所が無くなったりしますので、特に伝承芸能であります山谷地区の浮立を子どもやご婦人に教える場所が無くなっては困る。あるいは、防災広場でも大雨など雨に濡れたまま防災広場があるからと立ったまま立っとくわけにはいかんわけですから。防災広場でも大雨をしのぐ何らかの施設、建物等が必要なんですね。あるいは今、伊万里市との絡みでよく出てまいりますが、原発事故等でも出たら、いまだ伊万里の市民の方がわんさか押しかけてくる。今予定されているところだけではとても入りきれないと思っております。そういうところに風呂場もないし、トイレもろくろく無いしというようなことでは、やっぱりこういう提供できるような広場、防災広場、ここ高さをもうちょっと今、図面変わってますが、広場にすれば多目的な広場、ただ車の置き場所がなかなか難しいですね。車では避難してくる人は割合少ないかもわからない。いずれにしてもですね、大山地区、大山じゃない、山谷地区には防災広場的なものが一つもないんですよ。有田の辺りは、あるいは大木の辺りまでは、なんとかあそこに逃げてください、ここに逃げてくださいとよく放送はされますが、山谷地区のことは一切ありません。防災広場がないからです。そういうところを一つなんとか考えられんかと私は思います。特にですね、一般に言われます、私自身も感じるから言いますけれども、税金は公平に一つ配分をして頂きたい。よく言われるように、有田にばかり税金つぎ込まんで、大山のにきも税金配分せじゃこてということを私もよくわかります。大山地区には防災広場一つだってないんです。そのくらいのことは一つ、町長お考え頂ければありがたいな。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕すみません、有田ばかりは決して使っておりません。

〔12番 池田榮次君〕私が思っている、あるいは地域の皆さんがおっしゃっているということだけは申し上げます。

〔松尾町長〕だから、地域の皆さんには改めてここで説明をしております。

〔12番 池田榮次君〕途中で言わんでください。答弁せんでください。こっちがびっくりします。

そういうことですね、あんまり町長怒らないで、冷静にご答弁を頂くことをお願いしておきますけれども、地域福祉の観点からもそういう税の公平な配分というのを心がけて頂いて、やまだ

に保育園の跡地の活用についてご検討をお願い申し上げたいと思いますがいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。先程、防災広場等への避難の放送があるけどもおっしゃられましたけども、避難してください、防災広場に避難してくださいとか、そういった放送は今まで行ったことは当然ありません。避難所の開設として、指定避難所への放送というのは、避難誘導というのは当然行っております。今、議員がおっしゃられたように、やまだに保育園の園舎につきましては、町として総合管理計画に基づいていろんな検討を進めていく中で、地元からあそこを浮立の練習場として使いたいというふうな要望もあって、今現在、貸付けを行って有効に活用頂いている状況かと思えます。それで下の運動広場の嵩上げをして、一段の土地としての有効活用をということなんですけど、下の土地が約1, 100㎡程ございます。高低差、議員が先程おっしゃられたように、2m程の高低差があります。そこを埋めてあそこを一段の土地にして、防災広場として、防災広場に限らずかも分かりませんが、防災広場として活用していくにはあそのこの広さではちょっと不足するのかなというのがまずあります。それと高低差を埋めてまであそのこの活用がどのような有効活用ができるのかというところもちょっと検討する必要があるかと思えます。広場の下には民家がありますので、高低差ができたときに民家との兼ね合い、調整というものも当然必要になってこようかと思えます。ですので、防災広場としての活用ということは、現状のままで避難場所等での活用ということは考えられるかと思えますけども、嵩上げをしてあそこ防災広場として活用するということについては、現状の形状等から見て大変厳しいと判断をいたします。以上です。

〔12番 池田榮次君〕私は過去、このことについてお尋ねした折、町長から高額な予算は使えないという答弁を受けた記憶があります。それはここには議事録は持っては来ておりませんが、人命が先なのか、そういう何かの施設が先なのかは別として、一つなんとか山谷地区には避難する場所がありませんので、そういうものを一つ、ご検討を頂ければありがたいということを付け加えて、次の質問に移らせて頂きます。次もまた同じように、唐船城築城810年事業につきましてお尋ねをいたしますけれども、重ねて町長にお尋ねをいたします。唐船城築城810年事業につきましては、ここ2回ほどお尋ねをいたしましたけれども、なんとなく齟齬を来したきらいがあります。改めて確認をいたしますけれども、私は令和2年12月定例会で、唐船城址を町の歴史遺産として記憶に残す必要性と、約300年この唐船城は続いているんですね。続いた唯一の町の史跡として歴代城主に報恩感謝を示す意味でという意味で、回顧展を提案いたしました折、

今皆さんのお手元、タブレットにも出ていると思いますけれども、町の歴史事業として、実施をしたいという町長のご答弁を頂いた経過がございます。ぜひ皆様お手元のタブレットの上段２段上から１段、２段目までぐらいですかね、それは令和２年１２月の定例会の時の質問、私の質問と答弁です。今後もその認識を持ちつづけてよろしいかどうかを改めてお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今ですね、タブレットに出てきておるのが、今説明された当時の議会広報だと思っています。ただ、それに合わせて私も令和２年１２月の定例会の議事録を確認したところ、町長からは、８００年を振り返る何らかの企画展等は考えられ、写真の展示等の検討の余地はあるという答弁をしております。この答弁のあとですね、同じ質問の中、池田議員からは、その質問中、８１０年、８５０年に向けてできるならば８５０年は町、１０年ごとの刻みは神社と関係者がやるとか、区分けをしながら事業を続けて頂きたいとも言われております。この件に関しては、議員が令和２年１２月議会で言われ、また３月と６月議会に答弁したように、１０年ごとの行事については、地域が中心になって実行委員会などをつくって頂き、その中の協議の中で例えば写真展をするという希望があれば町として検討してまいりたいと考えております。

〔１２番 池田榮次君〕私は確かに１０年ごとぐらいの刻みは地元でもいいんじゃないかという気持ちでその当時尋ねました。ここに書いてあるように、町のいわゆる回顧展、町長からのその時の答弁は、回顧展としてではなくて、８００年の事業につながるようなものとして、歴史事業、町の歴史事業として実施したいという答弁につながってるでしょ。ただ、部分的なことだけ読みないでください。全部私もまたこれを読み直しましたから。それで回顧展という言葉は一応消えたんですよ。町の歴史事業として８１０年、８５０、書いてましたよね、とにかくそういうことで、町の歴史事業として、今後も続けたいという大枠の意味でのご答弁を頂いているんですよ。だからそういうことで今度の８１０年事業について何らかの事業をやって頂けないかというお尋ねをしてるんです。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長の方から答弁ありましたように、我々はやりたいということは一切言っておりません。検討する余地があるということでご答弁をいたしております。回顧展とかいろんなこと我々は議事録に則ったことしかベースで話せませんので、それぞれの主観が入っているいろいろな齟齬が出てくるのはしょうがないと思います。でも我々も企画展は８１０年、２０年と小刻みの分に関してはなかなか厳しいものがありますが、５０年とか、１００年とかの節目節目であれば考

えることもできます。今回ご提案されている８１０年に関しましては、８００年の回顧展のような感じだとできるのではないかということは私も言った記憶もございますので、そのような形を考えております。

〔１２番 池田榮次君〕私は町長のご答弁と反対のことは全然言ってません。これをもう１回タブレットで見て頂きたい。町長の結び言葉は、有田焼創業４００年事業の礎となる町の歴史事業として検討するというご答弁なんですよ。私は実施すると言われたと言ってません。検討するということと言っているわけですから、ご検討を、その意思をそのまま持ち続けていいかどうかを聞いているだけなんです。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕ご質問の中で、検討するという内容は一言も出てこなかったもので、私はあえて言ったので、検討するというご理解で頂いているのであれば全く私も一緒です。

〔１２番 池田榮次君〕検討するで結構ですよ。検討するかしらないかじゃなくて、してほしい。私はこれは中身は読むのを省略しました。皆さんのお手元、タブレットに全部出ているから。だからそういうことで町の歴史事業として検討するとおっしゃって頂いたので、その意思をそのまま持ち続けていいかどうかを尋ねているんですよ。いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕検討することはしております。

〔１２番 池田榮次君〕ぜひ前向きなご検討をお願い申し上げます。それから教育委員会にもお願いをしますが、当時の教育長からもご答弁を頂いているものもタブレットに掲示をさせていただきます。一つ、吉永教育長にお願いを申し上げたいんですが、今町長から検討をするというご答弁を頂きましたので、その検討に合わせて、一つ、教育委員会としてもご協力をお願い申し上げたいんですがいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕この８００年事業、唐船城の事業に関しましては、当然、町がそういうふうはこの事業に関して携わっていくという形になるのであれば当然様々な教育的資料であるとか、そういうものについては、うちの教育委員会が主管課でありますので、文化財課中心に協力をしてきたいと思っているところです。ただ、１点、こういう記念事業に関しましては、町だけが盛り上がって、こちらが、行政だけが盛り上がってという形では多分ずっと存続していかないものだと自分自身は感じています。ですからやはり地域の、特に唐船城まわりの地域の方々の盛り上がりも含

めて一緒に協力をしていけたらその盛り上がりを私ども行政の方が手助けをできたらというのを感じますので、ぜひそちらの方もよろしくお願ひしたいと思います。

〔12番 池田榮次君〕それは当然のことです。ただね、ただ、地域の皆さんに、地域の皆さんに簡単に言うけれども、例えば宣伝資材にしてもなんにしてもですね、かき集めたような形ではできないわけじゃないわけですので、町が音頭を取って頂いて、それに鼓舞する、地域の皆さんが鼓舞するような形を一つ雰囲気づくりというものは町の方にお願ひ申し上げたいという気持ちを重ねて持っているわけですが、一つそういうことを含めて、あるいはいろんな資料、写真等含めた資料も町が保管頂いておりますのでね、私もいくつか資料を提供しております。それも町の保管庫の中に入っていると思いますが、いずれにいたしましても、町がその雰囲気づくりを一つぜひやって頂くということを、吉永教育長に改めてご相談しますがよろしゅうございますか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕教育委員会、町としてもそういう盛り上がりに関しては本当にできることをしていく必要あるかなと思っています。再度になりますけれども、地域がそういう地域の方がやっぱり自分たちのところを宣伝してくれる、謳ってくれる、協力してくれるという思いがいっぱいあるところがあるところが一つ大きなポイントかなと思っています。ですので、そこについては、本当に協力とか、サポートという形が一番私たちは適切かなと考えているところです。

〔12番 池田榮次君〕正直なところ申し上げますとね、地域の皆さんも唐船山に城があったということ自体を知らない方がものすごく多かったんですね、私が800年事業を提唱して以来、郷土史研究家と自称される方々から何人かのお声がかかりもありましたけれども、自分のところ、そういう資料も全部自分の、座敷か納戸が知りませんが、直されてはいるんでしょうけれども、子どもさんたちにも伝えてないし、モノは言うけれども資料は出さないという方が多かった。だから我々も正直言うて最初は苦労しました。従いましてね、今でも唐船山あそこに私たちの中学校がありましたけれども。あの唐船山に、だから城山とあそこは言うんですね。城山っていったら、城山って言うたって、ピンとこない方も今でもいる。従いましてね、地域の皆さんといっても、実は地域の皆さんという大方の城まわり、それから、曲川の岩谷城の下あたりは、実は鍋島藩から移住された方が多いんです。その理由はお判りでしょう。無血開城、唐船城が無血開城させられた後、その唐船城を守っていた方々は、無血開城ですから、追放されたというか、城の周りにおるなということで、私たちみたいに山の上の辺りに全部追い上げられた、あるいは二里の辺りにずっと追いやられているんです。唐船城の最後の殿様といわれる有馬から来た盛（さこう）さ

んという有田丹後守盛さん、盛、盛んになる。盛（さこう）さんという方のお墓が二里の吉野という山の中にあります。ほんの数日前にもお参りに行ったんですが、そのくらいに地域のいわゆる唐船山を守っていた方々は全部散らばされている。後に来た方は、後から攻めてきた人たちが大半お住みなんです。だからその方たちはあまり唐船城のことは知らない方の子孫が今はいるんですね。私みたいな古い人間は今ではだいぶ減りましたけれどもね、地域、地域とおっしゃって唐船城ということ自体もご存じない方もずいぶんいらっしゃるので、私は何回も町にそういうことも含めて私はできればこういうこと言いたくなかったけれども、今、教育長が地域の皆さんからとおっしゃるからあえて言いますけれども、やはりそういう方々にもご協力願えますようにお願いしますけれども、教育委員会の方からこれこそ8対2ぐらいの割合ぐらいでご協力を頂けないだろうかという気持ちで申し上げております。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 私が地域、地域と申しますのは、何もどここの集落ということを指しているわけではなく、昨日の1番議員の答弁でも申しました中に、地域力というところの理解の中で、私はNP Oとか、いろんな各種団体と申し上げております。だから唐船城800年を考える会とか、いろんな会を立ち上げて頂いて、そこと一緒に協議をしてなんかするということは全然可能です。皆さんの地域の皆さんの総意を得なくちゃいけないということは決して申してませんので、地域というところの解釈のちょっと違いはありますけど、我々も地域の皆さんの区長さんが言わなくちゃいけないということではなくて、各団体とか、なんてろを考える会みたいな感じでも全然いいので、そういったところが主になって頂くことであれば教育委員会としても非常にやりやすいなということで協議をしていたところで。教育長からも地域、地域ということで言葉はありますが、やはりそういったことも踏まえた上での地域ですので、ハードルの高い地域ではなくて、皆さんが池田議員を中心に勉強会をつくってこういうことをやりたいよ、写真の回顧展をやりたいよということであれば肅々とそれに寄り添って開催する方向に一緒になってやっていくことは可能であり、それを一緒に検討していきましょうというようなお話です。

〔12番 池田榮次君〕 ありがとうございます。卵が先かニワトリが先かになりますけれどもね、私は町の歴史事業として、検討する、して頂く過程で我々も地域としてできる限りの協力なり、出役なりはすべきところがあれば地域の皆さんにも呼びかけてまいりますから、どっちが先、こっちが先ということじゃなくて、町の歴史事業として検討するという過程、検討をして頂く過程で、我々にもぜひ呼びかけをして頂くということをお願い申し上げます。最後に、唐船城址碑の

設置についてお願いを申し上げます。国道202を通るときに唐船城はここにあったんだなということがわかるような石碑があればいいな。よく、皆さんは観光地にお行きになればおわかりと思いますが、ここに城があったよ、あるいは何とか天満宮があったよとか、何とかさんの銅像があった跡ですよというようなことで観光面で役に立つような石碑なりなんなりが建ってますよね。だからできうれば地域の皆さんの協力も土地の提供も必要ですから、町としてですね、唐船城址、なんか細長い石になるのか、自然石になるのか、それは私はとやかく言われませんが、何かそこに唐船城があったことを示すようなものを何とか町でご検討を頂けないもんだらうかという設問をしております。町長いかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今、言われた山谷駅の周辺ですね。ちょっと私も所有者とか調べておりますけど、公有地が非常に少ないところであります。

〔12番 池田榮次君〕何が。

〔山口文化財課長〕公有地。町の土地とか、県の土地とか。公有地ですね。公有地です。公有地が少ないです。最善な場所は全部民有地になってくるわけでもありますので、用地買収とか、そのほか諸課題もいろいろ出てくるものだと思いますので、一つ一つ課題をクリアしていかなければならないとは思っております。このような石碑一つを設置するにも先程から教育長からも言われておりますけど、地域、地元住民の関心が高くなっていかなければならないとは考えているところ です。

〔12番 池田榮次君〕そのことは私も冒頭申し上げたでしょ。地元、土地の提供かれこれ、地域の皆さんのご協力がないとできないかもわからんけれどもと申し上げたとおりなんです。だから、それはなぜあえて言っているかといえ、その石碑の大きさによってですね、どこの誰にご相談すればいいかが決まってくるわけですね。だから薄っぺらなものであればまたそれなりの薄っぺらな用地を提供頂く。四角いものであればそれなりの幅はありますからね。だからそういうこともまずご検討を頂くということをお願い申し上げているわけです。そしてそのあと、こういうものを一つ、町の歴史遺産として作りたいと、作るようなことをお話があれば、私も地元の皆さんにご協力をお願いに回ります。従って、作るか作らないかのことを先に考えて頂かないと、そういう話が先に出てくると話がずっとまた逆戻りしますのでね、まず作る方向でご検討をお願いして、終わりましょうか。まだありますか。なさそうですね。じゃあ、とにかくそういうことで、地域の皆さんのご協力は当然ですね、必要になります。従ってその石碑を作り頂ける、なぜかと

言えば、2月、3月議会の時でしたかね、6月議会でしたかね、この址碑については、町としても検討するやの答弁が町長からだったんじゃないかなと協力をするみたいな表現が出ておりました。改めて私も見直しはしておきますけれども、あなたもせっかくそういう資料をいっぱいお持ちですから調べてみてください。2月と、2月じゃない、3月議会か6月議会かで、町としてもそういう状況になれば協力を惜しまないという今の答弁を受けておりますから、ぜひ改めてご検討お願い申し上げまして私の一般質問を終わらせて頂きます。町長に対して、私からお詫びを申し上げますが、町長が少し力まれたので私の言葉が悪かったのか、言葉のやりようが悪かったのかわかりませんが、その点お許しを頂きたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を13時といたします。

【休憩 11：31】

【再開 13：05】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。昼食全に引き続き、一般質問を行います。4番議員 諸隈洋介君。

〔4番 諸隈洋介君〕 改めまして、トラブルも過ぎたようですので、4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をしたいと思います。私の質問は、大項目としては、1つ、有田町都市景観条例と伝統的建造物群保存地区の助成事業について、質問をしたいと思います。1. 施行から33年を経て現在までの戸数実績と事業内容等の変更があったのかどうかをまずお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 文化財課長。

〔山口文化財課長〕 お答えします。平成3年度より、伝統的建造物群の所有者などが行う、外観の保存修理工事に国、県の支援を受けながら助成金を交付をしております。内山地区に伝統的建造物164軒あり、修理は延べ131軒をこれまで実施しております。伝統的建造物以外の建造物を地区の景観に調和するように外観の工事をするのを修景工事といいます。修景工事についても保存の対象としており、これまで4軒の補助を実施しております。また、トンバイ堀については3軒の修理に補助をしています。保存修理の内容は、屋根、外壁、柱、土台などの構造に係る部分の修理を補助対象としております。外観をもとの状態に復元することが原則であります。事業の内容は大きくは変わっておりませんが、保存地区内における建造物等の安全性に確保を必要とする耐震工事ですね、これが平成28年度より国庫補助の対象に追加されております。

〔4番 諸隈洋介君〕 続きまして、伝統的建造物群保存地区助成事業は、33年間補助金額は同じ

なのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕有田町都市景観条例施行規則第30条の規定に基づき、有田町都市景観条例3

4条と35条に規定された助成金の交付に関し、要綱の方で定めております。なお、補助率や補助金の限度額については平成3年、1991年に、有田内山伝統的建造物群保存地区が指定され、同時に条例を施行していますが、それ以降変更はありません。

〔4番 諸隈洋介君〕この事業であります、国の公共事業と同じ設計施工の分離発注ということで、確認ですが、それを適用された事業なんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕現在ですね、議員言われたように、設計施工分離発注で行っております。言われているとおり、国の補助金使用のため、公共工事に準じて行っております。

〔4番 諸隈洋介君〕今、3点質問したわけですが、この事業ですね、設計料が工事代金の10%というのは、これは暗黙の了解で決められているのか、条例で明記されているのか、これについての法的根拠はあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今、約1割を設計費として出されているところですけど、その根拠はということですけど、他の自治体ですね、調べましたところ、1割を設計とすることが要綱で定めているところもありますが、有田町ではそのような要綱とか規則、条例とかでは定めておりません。また、ちょっと有田町の公共工事の方を調べましたところ、建築工事であってもケースごとによって様々なので一概に1割とか2割とかそういう規定はなく、実態に合うような設計費に合わせていると調査をしております。

〔4番 諸隈洋介君〕33年経った今、現在、決して十分な設計費用は額とは言えないということであります。少額の工事の場合、例えば300万円の工事で設計料30万では作業量としては、大きい物件とはそんなに変わらないために、割が合わない。これは設計料の最低額を決めないと少額工事ということは誰も設計士が引き受けてもらえないという現状が最近あると。大体、ヒアリングしたところ、どのくらいが妥当だと聞きましたところ、20%から40%ぐらいじゃないでしょうかということでした。つまりですね、中を取れば30%ということは、やっぱり90万ぐらいの設計費用はかかる。なぜなら、これこの物件はやってみないとわからないところが多いので変更が多いということもあるので、妥当性が非常に低いというふうに思いますが、この点

の設計費用の限度額を最低金額を上げるということとはできないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今言われたとおり、低い価格の修繕工事ですね、では、確かに設計施工合わせてやる一体工事という考えもありますけど、工期の短縮とか、設計段階からいろいろノウハウとか技術を活かすことでコスト削減も可能とは考えておりますが、反面に、ここで修理自体が国や県とか町の補助金が絡んでいるとおり、公共工事に近いものが先程言いましたけど、そぐわないかと思います。ただしですね、施行者が住民個人や民間企業でもあることから、果たして設計と施工が一体でできるのか、また、公共工事でも行われているプロポーザル方式の採用ができるのか、ほかの市町もですね、どのような実情をしているのか、調査の上、検証が必要ではないかと思われまして、また文化庁の現地確認も修理前と修理後は必ず入りますし、後、数年経つと会計検査院の検査とかもあります。そのため、国の補助金事業をしているためにもあまりにも不当な金額とか、例えば今10%ぐらいしてますけど、例えば30%、40%した場合は、どのような視点でしていますかというのを説明しなければいけませんので、そのようなこれからの準備とかそのようなものがどのようにっていくかは今のところは言えませんが必要になってくるんじゃないかとは思っています。

〔4番 諸隈洋介君〕可能ということでもいいですか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕ちょっと可能も不可能もちょっと今のところは言えません。

〔4番 諸隈洋介君〕今のところ言えない。後でまたその辺は説明したいと思いますが、スライド1をご覧ください。これが上幸平の「きくや洋品店」というところであります。今度この事業を使って、リニューアルをするそれは前の物件でありまして、この改修前にシャッターを上げる時に家が揺れるような非常に老朽化した危険な建物であったということでもあります。この事業ですね、大体外見の見た目の補修が主となる対象のために、見た目をメインに考えた工事しかできない、それにより工事後の使い勝手が悪くなることもあるということが言えると思います。スライド2をご覧ください。これがアフターですね。改修後。非常にきれいになっています。これ、表面はすごくきれいです。面を合わせるというのがこの事業の目的であります。これがですね見た目だけではなくて、工事後に積極的に活用されるためにそういう工事になるべきだと考えます。なので、最近ですね、補助金を申請するのを敬遠する人も多いというふうに聞きます。今年度は確か募集かけたところ結構な人が応募したということではありますが、先程、耐震補強は考えている

ということでしたが、断熱なども考えるべきだというふうに思いますので、その辺は今後考えた事業になっていくんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕法律の規定とか、あと、うちの条例規則の方ですね、町の施行規則の方で定めておりますが、それができるかできないかというのは、国の補助金ですので国の方針に従ってそれが認められる建築工事費であれば今後なっていくと思いますし、ちょっとそこははっきり国の方とも調整等を行わなければいけませんので、そこはちょっと今のところ、できるできないとは申し上げられません。

〔4番 諸隈洋介君〕次のスライドをご覧ください。これが先程のきくやさんの改修前と改修後です。モニター見てもらえばわかると思いますけど、表面から1間ぐらいはきれいになっているんですけど、その奥は左の改修前と同じようにそのままの状態であります。先程、課長もおっしゃったように、もう少しケースごとに柔軟な対応ができるそういうルールを作るべきだし、また、そのためには当然内部の、建物の内部も対象に入れるべきではないかというふうに思います。そのためには、補助額が十分でないというふうに思いますが、その点についても何度も確認させてもらいたいと思いますが、この点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今、内部ということですけど、内部という、内部の修理に補助というのは国の方では補助金の設定がありませんので、もし内部の方の修理ということになれば、町の方で独自に定めないといけませんし、もちろん国や県の補助はありませんので、町としてその辺の予算が十分にあるかどうかというところも、今後、予算折衝の上では必要となってくると思います。

〔4番 諸隈洋介君〕今、国ではできないので、町が単費でやる、そういうことを複合的に補完してできるでしょうか。この事業に対して、町がさらに追加で補助ができるんでしょうか。抱き合わせでできるのかということ尋ねてます。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕それはあくまでも国の工事は外側、屋根、壁、あと構造物ですね。そのようなものは認められていますけど、中は町独自ですので、それは同じ期間の中に当てはめていけばできないことはないと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕スライドの最後のスライドになりますが4をご覧ください。これが今、申し上げた内部です。2トントラックで3回分ぐらいいは中のものを運んで捨てたと聞いております。

中そのままであります。構造ともおっしゃいましたが、なんか少し歪んでいてジャッキアップしなければいけないような状態だというふうに伺っております。これは提案なんですけど、年に大体4軒ぐらいですかね。平均、4軒が限度かな。ぐらいの物件だと、間違いないですか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕大体、一番上限額はですね、600万円ですので、かけ4軒で2,400万になりますので、大体それぐらいです。

〔4番 諸隈洋介君〕これをですね、半分、1～2軒にして、1件当たりの補助額を増やすということとはできないのか。なぜならば対象の建物は特に内山であれば改修後に多くの場合は貸店舗としての活用が見込まれると。しかしながらトイレがないので、貸出が難しいというケースも多い、こういう場合、有田町から先程補完するような補助金が出せないかと申しあげましたが、トイレの設置工事の補助などを組み合わせたようなことができないのかなというふうに思います。これは私だけではなくてよそから内山でお店をやりたいという相談は私も何件も受けてますが、ほかの方も多分受けていると思います。そういう人は案外多いんですね、その点も考慮すべきで改修後の利活用の芽を摘むような感じがすると。もっと実のある事業に見直すべきだというふうに思いますが、その点についてはどう執行部はお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕確かに今言われたとおり上限額を上げて、例えば倍の、仮に倍の1,200万とした時に、2軒、今4軒しているのを2軒分になると思います。確かにその方向でも要綱は変えることは可能です。ただしですね、ここ数年、国の決定も厳しくなっております。上限額を引き上げたために修理する1軒あたりの費用が上昇したために、結果としてほかの希望者の分を叶えられなかったりする可能性も多々出てくるとは考えられます。ただ、去年は1軒だけ、先程の出してあるところ1軒だけだったんですけど、今年は10軒程度は要望があっておりまして、来年あたりにそういう話が出てくるとちょっと厳しい。2～3軒しかできないという感じになってくると思いますので、ストレートにできますというのは、ちょっとここでは発言はちょっと難しいかなと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕なかなかこれも補助金なので厳しいというのはわかりますけど。基本的に伝統的建造物というものは、解体というものは不可ですよ。解体してはいけないという決まりがあるのに、補助額はお粗末な感じがしてならないというふうに思います。昨日、2番議員の方からもありました文化財保護大綱ですか、これは文化財の喪失を防ぐために制定されたというふう

に昨日発言がありましたが、この点の矛盾が非常に大きい、ここをどう考えているのかということと、先程来こちらの提案もあるんですけども、この事業にプラスして町が単独でそれを補完するような事業と、それを両方マッチングさせてやればもっと実のある事業になるのかなというふうに思いますが、そのような提案についてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員がおっしゃるとおり、やはりこの伝建地区の指定を受け、外壁の部分は少ない予算とはいえ頂いております。そのような中やはり内装に関しては、やはり手薄というか、全く何もできないので、ちょっとシステムというかスキーム的な話になるんですけど、外観とは別に町独自のというところも考えてはいくんですけど、やはり財政の兼ね合いもありますので、なんとかしたいなというところがずっと思いがありました。そのような中で今回いろいろ議会の方でご相談させてもらってます古民家再生のようながわたんだけではなく、中身、しかもソフトまでというところの事業を今回進めていく方向で今準備をしておりますが、そういった話も含めて、やはり私も文化行政に対してやはり国の方も非常に認知度というか、理解度が低いので予算もなかなかつけづらいという状況もあります。うちは昨年も全国重要無形文化財の全国大会やったように、文化庁との関係非常に緊密でありますので、そのようなときにでもこうやって伝建地区のお話は時に、折に触れ、お話はしておりますので、国、そして文化庁ですけど、特にこのような状況であるので、先程、昨日も2番議員のお話あったように文化財本当に今までは保存しようという動きはあったんですけども、それを活用しようという動きはなかなか国の方にもございませんで、この辺は我々町単独では厳しいので、やはり県、国の力を頼りながらやっていきたいなと思っております。やはり1軒600万、ざっと言うんですけど、ぐらいの外装費だけでは本当に厳しくて、外側だけ作って中身がないというの本当に実情だと思ってます。特に30何年も経って中身もリニューアルしたいというところも、リフォームしたいというところもあると思いますので、そこら辺の何とか補助金の作っていくような働きかけも伝建地区の首長としてやっていければなと考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひですね、これは住んでいる方がいるうちにやってほしいというふうに思っています。改修後の利活用まで考えて例えばさっき課長がちょっと言いかけてましたがプロポーザルのような形の提案型とか、具体的に言えば古民家を利活用するコンペのような形で、これ以前ですね、青木龍山邸をやりましたよね、コンペのような形でアイデアを募ったと。あれはあの事業をぜひ本当はやればよかったなと、今でもずっと思ってますが、例えばですね過疎債を使うとか

思い切ってこの事業どうなるかわかりません。先程の伝建の補助金だと非常に厳しいかもしれないので、過疎債を使って単独で町で、例えば3,000万を上限に2年に1回とか、コンペをして補助金を出すと。5年間は報告を受けて約束を履行しない場合は返金をさせるなど罰則を付けるなど、そういった形でプロポーザルを使った指定管理のような形で一体型で改修をする、利活用をするというようなことを町で募集するようなことはできないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕ちょっと今、初めて聞いた話なんで、ちょっとできないとはここでは言われませんが、検討ですね。

〔4番 諸隈洋介君〕さっき課長がプロポーザルのような形でもとおっしゃったので、ぜひこういうことをやればいいなというふうに思いますので、ぜひ検討してみてほしいと思います。これ多分、青木龍山邸はこういう形でやろうという形でこの間そういうコンペをやったというふうに思いますので、あのアイデア自体は非常に優れているというふうに思うので、これは町が単独でやってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、そこはぜひ強く希望したいというふうに思います。最後にですね、有田内山グランドデザインと旧佐賀銀行跡地の利活用と親和性、整合性は取れているのかということで、何を言いたいかといえば、有田町伝統的建造物群保存地区助成事業は、有田内山グランドデザインが、これは3年前ですか、できた時よりはるか以前からあるわけですね。なので、この有田内山グランドデザインにプラスして昨日課長がおっしゃったように、伝建地区防災計画もできるということなので、グラウンドデザインの中に内包させてブラッシュアップして全体をまさにグランドデザインにすべきだというふうに私は思っています。旧佐賀銀行の跡地もこの中で整合性、親和性、つまりは調和のとれた街並みになるのか。先程、町長もおっしゃったように、古民家再生機構の事業なども含めてですね、いわゆるトーン&マナーということがデザインにおいては非常に重要でこれはどういう意味かということ、一貫性、統一性を保つためのルール、だからいろんな個性がある古民家を再生しても全体として調和がとれているということが非常に大事だということと、もう一つはそこに住んでいる方、住民の人たちのコンセンサス、意見等をちゃんと集約をして開発をするということが重要だというふうに思います。乱暴なやり方はよくないので、この辺をきちっとルールを明確化して、この事業、あるいは古民家再生事業も含めてですね、ぜひ進んでいって頂きたいというふうにと思いますが、町長の見解いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕 今、議員がおっしゃるように、やはり有田内山グランドデザインと佐賀銀行の跡地活用というところは切っても切り離せない状況だとは思っております。そういう意味では、佐賀銀行跡地をどうするかというところの部会をもったり、委員会をもった中で、周辺の住民の方の声も聞いたし、外部の方の声も聞いてというところもあります。やはりどちらも同時進行で進めた方がいいというのは重々わかっておりますが、やはり佐賀銀行跡地の方が先に動き出すのではないかなというのは今感覚的には思っております。本当におっしゃるように一貫性というか、統一性があるまちづくりをしないと意味がないと思っております。極端に言いますと、やはり伝建地区の指定があります。泉山のエリアから岩崎踏切までは一つのエリアとして統一したすべての統一感というの難しいかもしれませんが、やはりベースというこれはしないとか、いろんなことを決めながら本当に歩いたときに同じような町並みだったねと言って皆さんが気持ちよく帰って頂けるような通りにするというのは私も強く思っております。そのルール決めというのはいろんな方の声を聴きながらする必要がありますが、まずはそういう皆さんの声を聴いて集約した形で佐賀銀行跡地にどういった建物をつくっていくか、また、今、同時進行で進めております古民家再生に関しましても我々きちんとした声を、声というか、希望というか、口を出しながらでも同じようなフォーマットというか、つくりになるようにするように執行部としても動いていきたいと考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 ぜひその辺は慎重に焦らずにやってもらいたいということがあります。それは作ってしまえば壊すことは不可能なので、作る前に慎重に検討して、先程申し上げたとおり、トーン&マナーがちゃんと一体感のあるような町並みになるようにやってほしいというふうに思います。よくこれは私の諫言でもあります、町長に対してですが、お金ありきで、先に予算を取ってきて何かをやるとか、有名な人を捕まえてきたからなにかやると、そういうことではなくて、町長が町のことを考えてビジョンをしっかり作り上げて、練り上げた上で、そういう方たち、そういうお金を取ってくるという順番が逆じゃないかということを私も思いますし、私に対してよくそういうことを言われますので、その辺をしかと受け止めて頂いて、今後、まちづくりを進んでいって頂きたいというふうに思いますが何かありますか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 私のビジョンの説明不足だとは思いますが、やはりいろんなところで私もご縁があったところでこういう話をさせて頂くと、やはり有田に来たいということでいろんな方に来て頂いてそこでさらにファンになって頂いて、お力を貸したいというふうな話がありますので、そうい

ったせっかくのチャンスです。ですのでご縁をつないでいるということもあります。確かにいろんな方の意見を聞いてビジョンがはっきり提示する機会が少ないとは思いますが、やはり私はこうやってしまうということは、執行部の中でまだ練り上げていない部分があります。そういう方でアドバイザー的に私がしていることに対しての諫言だとは思いますが、そういうところも含めて私も有名な人だからすべて良いとは全く思ってません。私も私なりのまちづくりはコンセプトはありますが、また執行部としての統一ができていないところございますので、そういったところ含めてやはり私ももう少しきちんとした青写真なりをきちんと皆さんに執行部もですが議会側もそして町民の皆さんにもお披露目しながらしっかりと50年後100年後にもしっかりとこの町でよかったなと思えるまちづくりに励んでまいります。

〔4番 諸隈洋介君〕以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。

再開を13時45分といたします。

【休憩13：33】

【再開13：45】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。14番議員 藤誠一郎君。

〔14番 藤誠一郎君〕ただ今、議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質疑に入らせて頂きます。今議会の提出事案については、2014増田レポート（消滅可能性都市）を踏まえて、10年経過をしております。そして自治体の政策内容の成果分析と見直しの1点についてでございます。2014増田レポート（消滅可能性都市）が発表され、あれから10年が経過いたしましたところでございます。そこで、主に4つの主題で質疑をさせて頂く予定でございましたが、いくつか他議員と重複する内容もありましたので、要点を絞って、現在の町の政策と成果について質疑をさせて頂きたいと思います。まず、最初に1枚目の画面に注目をして頂きたいと。画面の右側に、これは2014年（平成26年5月）の読売新聞朝刊の一部を抜粋した記事でございます。1,700有余ある自治体の半分896の自治体が消滅する可能性があるという一つのレポートが全国の自治体に衝撃を与えたところでございます。論文はグループの座長といいますか、当時総務大臣だった増田寛也氏、今現在の日本郵政の社長の名を取って「増田レポート」と呼ばれ、当時大きな話題となったことは記憶に新しいところでございます。あれから10年経過いたしましたが、論文の中では国立社会保障人口問題研究所の日本の将来人口推計を詳しく分析、着目し

たのが20代から40代の女性の人口、この層が2040年あと16年後ぐらいですが、半数以下になると。この結果、この896自治体を消滅可能性都市と呼び、人口減少が加速し、最終的には消滅する可能性がある」と警鐘を鳴らしております。そして、2024年今年1月に「人口ビジョン2100」が発表され、同じような話題を示したところでございます。そのあと様々な講演や国と有識者会議、与党野党の討論などに進展しましたが、ざっくり拝見・拝聴しましたところ、数値分析データが更新され、画面左上のような集約、戦略と具体策を提言しているように見受けられ、また地方自治体間の競争ですね、競争を煽るだけの机上の空論にと私は感じたところでございます。おそらく地方自治体の子育て政策への影響もあると思いますが、まずそこで昨日でもありましたが、子育て政策の現状について、1つ、明確で具体的な進展、成功事例はあるのか。2点目、新規移住、人口流出の現状について答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕それでは子育て支援課からお答えいたします。これまで町では国の児童福祉施策を中心に子育て支援の取り組みを行ってまいりました。主に、保育所や放課後児童クラブ、障害児支援、児童手当などの基幹的な事業です。そのような中でも町独自の保育料の減額や待機児童の解消、保護者の就労しやすい環境づくりなどにも積極的に取り組み、安心して子育てできる町を目指してきたところです。現町政になり、平成30年に子育て支援課が発足しました。その後、多世代交流センターの開設、病後児保育事業の開始、また、昨年度から、出産・子育て応援ニコッと給付金の新設や子どもの医療費助成の高校生までの拡大など限られた財源の中で施策を行ってきたところです。この多世代交流センターの開設にあたっては、乳幼児をもつお母さんが交流できる場が町内になかったことから、子育て支援センターを希望する声が多くありました。ただ、開設時はちょうどコロナ禍に入ったばかりの頃で先行きが大変不安でもありましたが、現在では毎日多くの親子にご利用頂き、また、スタッフへの心温まるお礼状なども頂いているところです。また、成功事例と言えるかどうかはまだわかりませんが、昨年度は有田町独自の施策として、ニコッと給付金を新設し、入学準備金や出産祝い金などの支給、さらに物価高騰支援策として、保育所や学校給食に対する材料費の助成など、子育て世帯の負担軽減にも力を入れているところです。また、議員さんおっしゃるように、近年は少子化に加え、進学や就職に伴う人口流出も歯止めが利かない状況となり、20代から30代の若い世代の人口が減少しています。その要因は様々であり、一気に解決することはなかなか難しいところでもあります。有田町としては、今後も町内の子育て世帯の皆さんが安心して子育てができればよい社会の動きを見な

がら子育て支援施策を推進し、合わせて子育てしやすい町をPRしながらUターン、Iターンなどの移住施策も推進していく必要があると考えています。以上です。

〔14番 藤誠一郎君〕ありがとうございます。厳しい状況の中、具体的かつ簡潔に答えるのは難しいかと思います。地方における人口減少は、そもそも出生数の減少と都市部への流出という2つの要素で急激に進んでおろうかと思っています。その対策がなければただの空理空論、批判のための批判という誹りを免れないかなと思っております。国や有識者会議からの指示もあると思うが、上層部からの議論や公論に捉われず、町民や次世代の若者たちの意見や職場に耳を傾けて頂き、職務に励んで頂ければと思います。では、2つ目の質問に入ります。企業誘致、雇用創出の件でございます。ちょうど3年ほど前にですね、同様な質疑をさせて頂いたところでございます。進展具合を町民に具体的にわかりやすく説明して頂きたいということで、当時ですね、これは議会だよりの私の広報の一部でございます。私の方が人の移動、これはちょっとコロナ禍の状況でございましたので、その辺も踏まえて変わってきてますので、人の移動、物の移動ができなくなったことで商品製造については国内回帰現象が起きている。そういう中で、TSMCが日本に、茨城県つくば市に約180億円の投資を計画中、国内に拘わらず海外からの企業誘致という観点も検討できないだろうかという質問もさせて頂いています。そうした中で、まちづくりの課長が、現時点では、海外系企業の立地や誘致に関して制限等はないので、将来性も踏まえて情報収集にも努めていきたい。また、町長は、つくば市長との交流を活かして半導体のみならず、新たな就労環境の確保という課題に取り組んでいくということで答弁を受けております。そこで改めて、ここ3年間の具体的な進捗について、またそれに対する問題点は早期解決できるのかという2点について確認をさせて頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕まずは3年間の実績というかになりますけど、有田町は令和3年から令和6年9月まで約3年間でIT関連企業5社の誘致を行っております。現在も企業引き合い等はあるっており、製造系企業IT系企業からも町内における増設に関する相談を受けております。この辺りにつきましては協議が整い次第、順次公表していく予定です。雇用の創出につきましては、令和3年から令和6年9月までに進出しましたIT関連企業について計画ベースで約30名程度の雇用創出となっております。実際の雇用数につきましては、佐賀県と共同で実施しております誘致企業等の雇用状況調査結果によりますと、有田町内事業所の従業員のうち、町内在住者の従業員数は令和3年に4月1日現在で184名、令和6年4月1日現在で213名となっております、

29名の増となっております。またですね、2番目の質問になりますけれど、今の、現在、企業誘致等を行っている中での問題点とか早期の解決方法といったところになると思いますけど。今、企業誘致を推進する中で、最大の問題点は、進出企業の採用ニーズを充足させることが非常に困難であるということです。そこで有田町としては、現在、2つの採用支援の方を実施しております。1つ目は、近隣自治体と連携した採用支援となります。令和5年度は、有田・武雄・嬉野地区連携会議、3市町で実施した合同企業説明会や佐世保市と連携した合同企業説明会を実施し、複数人の雇用が実現しております。今年度、令和6年度も有田、武雄、嬉野3市町で実施した合同企業説明会については、引き続き行っていく予定です。実施にあたり8月7日から8月30日で参加企業の募集を行ったところ、参加希望者の企業数が想定枠を超えましたため、抽選で、抽選等で参加企業を調整しています。現在。またこのほかにもですね、近隣市町と連携した合同企業説明会の開催の方を計画しております。2つ目の支援としましては、高等教育機関と連携した採用支援になります。こちらは、有田町内でIT系人材採用が困難であるということから、今年度から始めており、現在までにIT関連専門学校4校で学内説明会の方を実施しました。今後、年度内に複数回の説明会の方を計画しております。この企業説明会により現時点で福岡県内のIT系専門学校卒業生に対して、有田町内の事業所で勤務することを条件として、複数社から複数名の内定の方を出している状況です。また、令和7年度につきましても同じようにIT系企業説明会の方を計画しております。このように町内だけでは進出企業の採用ニーズを充足させることができないという問題に対しての支援を今行っているところです。

〔14番 藤誠一郎君〕ありがとうございます。隣の町の伊万里市ではですね、半導体材料企業SUMCOが製造拠点を増設し、数百人規模の雇用増を計画したいとしています。有田町でも肅々とですね、進められているということで、非常に困難な時期に大変な受け皿についても多々問題があるかと思いますので、今後、雇用増、協議できる案件が出てくることを切に望みたいと思います。ちなみにここに書いてある営業外国人に対する総合戦略の策定という中で、熊本県、今回TSMCがそこに入ってきておりますが、1つですね、2023年の12月現在ですね、在留外国人、熊本県の在留外国人は2万5,589人であります。その中でベトナム人が26%、フィリピン人が15%、中国人が13%、インドネシア人が11%、台湾が6%と、その他いろんな方が来られていると思います。しかし受け皿がやっぱりしっかりその辺も膨大なことが行政に掲げてくるのはもうわかっているのかなと。いろんな面で影響が出てくるのではないかなと思っています。そこまで見据えてですね、企業誘致、雇用増を図って頂ければと思います。次に、

3つ目の質問に入りますが、施設統廃合や行政サービス集約化については、先程、10番議員が詳しく質疑されましたので、省きたいと思いますが、1点だけですね、答弁は頂きませんが、今の有田町の現在の財政規模、財政力、これもやっぱり人口規模とかいろんな形の中で減少していけば非常に厳しくなる。そうした中で、5年、10年、20年の中で、きちっとした施設の統廃合の管理計画を立てて頂きながらサービスの低下にならないような仕組み作りをして頂ければと思います。よろしくお願い申し上げます。さて、今後の地方地域活性化の活路はあるのかという視点で、今年2024年4月9日、財務省は、財政新制度審議会の分科会を開き、能登半島地震の被災地の復旧復興は将来の事業減少や維持管理コストも念頭に置き、住民の意向を踏まえ十分な検討が必要だと訴えたところでございます。被災地の多くが人口減少の局面にあることを理由に挙げ、過去の災害の事例も教訓に、集約的なまちづくり、コンパクトシティという言葉ご存じだと思いますが、を提言したところでございます。復興が本格化する中、無駄な財政支出は避けたいとの立場を明確にしています。要するに財務省の財政審議会は過疎地の復興は無駄だと。そんな過疎地は住んでいた人間は移住しろと聞き取れるわけでございます。これ私だけの一存の考え方でございます。そこで質問の順番は変わりますが、地方自治体の合併等についてでございます。現時点において有田町は自治体の合併等の情報はあるのかないのか、それだけ確認をしたいと。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕合併等の情報はございません。

〔14番 藤誠一郎君〕ありがとうございます。実はですね、噂はいろんなところで、皆さん聞いているだろうと思います。当時、佐賀県選出のある代議士が道州制の定義をされました。また、今般ですね、ある大臣から佐賀県と長崎県は一緒になった方がいいんじゃないかというような言葉も聞き及んでおります。そうした中で、いつどういう形になろうかもわかりませんが、私は基本的に過疎地域、実は恥ずかしい話ながら、東有田、要するに東地区の有田町を、有田町は過疎地域に指定されました。本当に恥ずかしいです。私自身も情けないです。この20数年間でですね議会に登壇させて頂きながらなんで過疎地域なのっていうことを改めて自分なりにですね反省をしながら今いかせて頂いております。有田もいずれ過疎の進行とともに文化や先程町長が答弁された伝統的慣習、コミュニティが維持できず、どっかに集合することによって生き延びるしかないと実感をしておるところでございます。人口減少、過疎化、東京、大阪、福岡等への一極集中の進む現状では既存の集落を過疎のまま維持しようとするのではなく、新たな発想の転換が必

要かと思っております。2枚目を画面。2枚目を映してください。例えば、ここに書いてある有田工業高校や佐大、地域みらい留学の取り組みをさらに強化、支援するなど、これは後日、明日ですかね、議員さんが質疑されるので十分な時間を取って質疑されるので本件多くは語りませんが、昨年、大学生視点で柿右衛門窯、今右衛門窯のドキュメンタリー映像を各40分ほど作られています。皆さんもご存じだろうとは思いますが、生徒数が増えていくような工夫や魅力が生み出されることを期待します。あくまでもこれは有田町にとってどういう形が一番いいのかということを実際に考えて、知恵と工夫を出しながらしてもらいたいと思います。また、広島県三田市でスポーツしながら農業をするという半農半バスケで新たな地域コミュニティが誕生しています。これも人材なんですね。行政がするんじゃなくて。ここに有田に来て、なんとか町を盛り上げていこうという人材を探すのが必要かなと思っております。そもそも国家予算に限りがあり、無い袖は振れないし、地方自治体には高度な費用対効果が求められるのは当然のこと、人口減少社会というのがこのような過酷な現実であり、私たちはむしろコンパクト化したコミュニティを活路を見出す時代に入っているのではないかと考えております。町長は、以前から、関係人口のことを私の質問の中で答弁をされておりますが、最近は何か新しい進展また変化はあるのかそれについて答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今議員のご質問に関する関係人口であります。まず最初に、増田レポートに関しまして、私もまったく同意見で、どこだいの研究の人が机上の空論で言われて、我々日々汗をかって人口をどうしてキープしていこうかという人たちに対して、本当に、岡目八目的な意見だとは理解しますが、やはり馬鹿にしているなというのが。町長例会の時にも必ずこの話が出て皆さんもご立腹ですが、じゃあ我々でなにができるんだってこれで腹を立ててそれで終わりじゃなくてやっぱりそれぞれの行政で何をやろうかということで、やろうよという話をしているというのが現状であります。議員も今回問題点を共有して頂いて今回ご提案頂いていると思っております。先程、岩手の方の、すみません、地震のところのエリアの話もされましたけど、能登の方ですね、話もされましたけど、やはりどうしても国の財務省、特に財務省官僚の方になりますと、東京育ち東大出という方が非常に多くの割合を占めます。我々地方の声がなかなかわからない。よくこの議会でも言いますが、本当にこの道路が必要なら首長さんたち出ておいでというのが毎年5月、11月にある会なんですね。それに参加しないと我々は行った、行かないを正の字で書かれて県の方でそれを市町で濃淡をつけなくちゃいけない、いけないというか、それをベースにつ

けられて、非常に我々も行く必要があるのかと疑問に思いながらも行かなくてはならないというのは、やっぱりそういう都会主義の政治がまかり通っているところもありますが、じゃあそれに反発して行かなかったら全く予算付かないので、そういう活動をしながらかの声をどう届けるかというの我々非常に大事だと思っております。そういう中でやはり都会、何もしなくても駅に立つと3分で電車が来ます。そのようなところと我々のようにコミュニティバスをどうする、オンデマンドをどうするというところと全然話が違うんですけど、そういうことを含めて関係人口というお話で触れさせていただきますと、やはり我々も簡単に言うと小中高、大事に育てた子どもたちがやはり進学、就職でよその地に行きます。でもやはり私も子の親ですので、今息子もよその地域に行きました。でも子どもたちの夢がそこにあつてということであれば親としてはお前有田に残れと、ここまでは出ますけど、やはり頑張れとしか言えないという状況です。戻ってくれるような環境にするのが私の仕事だと思っておりますので、そういったところを含めて、今、関係人口をどうやったら増やせるかということで考えております。日々、私が当初町長になった時に関係人口といってなかなかピンとくる人もおられませんでした。この7年ぐらい経ちますとようやく関係人口という言葉も皆さんの認知度も上がってきたというのを実感しております。今週の土日ですけれども、昭和女子大がまた有田の地に来て頂きます。4回ほど、毎年1週間とかちょっと短い期間ではありますが、その間やはり10人から20人の学生が来て有田の地に触れている有田焼の魅力とか有田焼のアクセサリーの発信とかやってくれています。彼女たちが地元に戻った時に、東京に戻ったり、地元に戻った時に、私、結婚のした時には、こういう器で揃えたいとか、両親の感謝の気持ちを焼き物で伝えたいということが関係人口の一步だと思っております。私も少子化と高齢化に対していろんな施策を打っておりますが、やはりここはなかなか芽が出ません。でも、関係人口に関しては、いろんなところに間口を広げて、あとAPUとか、いろんなところもございますし、いろんな企業様と包括連携を結びながら関係人口増につなげるように今施策をやっております。先程、4番議員からも諫言を頂きましたけど、諫言は真摯に受け止めながら、しかし私は有田のトップセールスマンと思っておりますので、呼ばれるところは行きますし、有田の町長って本当にいろんな間口がございます。これを活用するのも私のやり方でありまして、どんどん諫言は諫言で受け止めながら私は積極性が無くなると終わりだと思っておりますのでフットワークを生かしながらどんどんどんどん関係人口を増やすことによって有田の活力に変えていければなと思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕 今ね、答弁頂きましたが、セールスロビー活動を含めて、あなたにしかで

きないこと、もう年齢が高くなってからロビー活動をしなさいこうしなさいっても非常に厳しいので今しかないと思ってます。そういったことを含めて頑張ってもらいたいと思います。ここにも書いております、結婚、出産はもちろん個人の自由であります。安定的な仕事に就けること、出産や育児を望む場合は、それが可能な働き方ができること。人・物・金、先程も町長の答弁の中にありましたが、サービスを含めた資金等などが十分あることなどが必要となります。そうした費用や子育ての具体論であり、希望の持てる提言が行政に必要であり、そこには財源の裏付けが必要と求められております。最後に繰り返しますが、人口ビジョン2100等などの数値データはあくまでも参考程度に抑えつつ、国や県からの指摘、命令、ノルマにも過剰に捉われすぎないようにですね、有田町の現状課題と次世代、若者たちへの声に真摯に向き合って政策を立案、実行に移し、より良い成果につながるよう切に願って私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 14番議員 藤誠一郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時25分といたします。

【休憩14：17】

【再開14：25】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕それでは議長の許可を頂きましたので、7番 手塚英樹、通告に従って質問をさせていただきます。今回の質問は3つあります。全国学力テストの結果についてであります。6月にもちょっと同じような形で学力のことで質問いたしましたけども、ちょうどタイミングよくありましたのでよろしくお願いいたします。2番目として海外バイヤーを招聘した商談会について。3番、集落の共同墓地の今後についてという形で。この3つの質問をさせていただきたいというふうに思います。それでは、まず最初でございます。全国学力テストの結果についてということでございますけれども。全国学力テストの結果が7月29日に発表されました。小学校の対象が6年生で国語と算数で。中学校対象は3年生で国語と数学でありました。また、ここにも都道府県順位というものがまた出てきておりまして、都道府県別の順位という、小学校6年生の国語では全国平均の正答率が67.7%で、1位は秋田県、正答率は73%、佐賀県は42位で正答率66%です。算数では全国平均の正答率は63.4%、1位は東京都で正答率68%、佐賀県は31位で正答率62%でありました。また、中学校3年生につきましては、国語では全国平均正

答率58.1%、1位は石川県、正答率62%、佐賀県は44位で正答率55%、数学では全国平均正答率52.5%、1位は石川県、正答率57%、佐賀県は46位で正答率48%ということが発表されておりました。これを言いますと佐賀県としては、なかなか厳しい結果だったというふうに思われますけれども、さて、我が有田町の方ではいかがだったかなというふうに思いまして質問させていただきます。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕手塚議員さんの質問に答えたいと思います。有田町の子どもたちの成績なんですけれども、これはちょっとあとでお話しようと思いますが、まず、この学習状況調査、学力テストなんですけれども、正式名称を全国学力学習状況調査と申します。いろんなマスコミ等は学力テストであったり、全国テストであったり、そういう言い方をしていますが、正式名称は、学力学習状況調査と申します。ですので、学力の調査と学習状況の調査をしているというテストであります。先程おっしゃいましたとおり、小学6年生の国語と算数、中学3年生の国語と数学の学力の状況を調査するものと。あと、そのお子さんたちの学習の状況、アンケートの形式で70項目ほど調査をして、その学力と学習の状況を合わせながら調査をするという形をとっております。この学力調査といわれる算数や国語の問題は、従来の暗記の状態の問題、暗記しているかなとか、記憶しているかなという問題ではなくて、文章や図や表をしっかりと読み取って、今まで学んだことを上手に活用しながら考えて、それを条件に即して表現するという形の問題になっております。そういう意味で、思考力、思考力や表現力、読解力、そういうものを身に着けているかどうかというものを見るものになっております。この先程おっしゃった、佐賀県の点数というのは非常に低いということで、私たちも今回認識をしておりますが、有田町の子どもたちの状況を確認したところ、佐賀県の平均点と中学生、中学3年生につきましては、ほぼ同等です。ほぼ同等の成績でした。小学校6年生のお子さんに関しましては、県の平均よりも少し低い状況であります。ですので、全国の状況で見ますと、県の平均が低いですので、有田町のお子さんたちは、中学生は全国よりも低いし、小学校の方はもっと低いという成績が出ているという状況です。

〔7番 手塚英樹君〕今、先生の方から、教育長の方からお話がありましたけれども、といいながらやはり我々としては、子どもたちは大丈夫なのかなと。この数字だけをついつい追いかけてお話をさせて頂くわけなんですけれども。大変失礼かと思いますが、そのような形で私どもが理解できないものですから、その辺りを含めてまたお話を、質問をさせていただきます。今のような形であったお話のことで、学力テストがあったということで、調査ということであったということで

すけれども、佐賀県教育委員会でもこの学力テストと合わせて県内の公立小学校の、小学校5年生、中学生にも同じような形で県学習状況調査を行ったということが、発表の時と同じような形で新聞の方に載っておりました。その結果も県の方で予定していた目標正答率に対して低かったというふうにありました。教育委員会としては、9教育事務所5地区別の公表は取りやめて市町ごとの分析に注力するとありましたが、この辺りについてはどのように変えていこうというふうになさっているのかお伺いしたいんですけど。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 この県の学習状況調査につきましては、大きな声では言えませんが、私も深くこの調査については関わっておりましたのでよく知っておりますけども。実際はこの全国の学習状況調査の結果が芳しくなかったという先の結果を受けて、この学習状況調査によって、子どもたちの状況をしっかり把握した上で、5年生時、中学2年生時のですね、成績をしっかりと状況把握した上でしっかりとその間、学力を定着させる取り組みを行って全国の学習状況調査で結果を出しましょうということで、この県の学習状況調査が始まっているというところになります。今年度の状況調査を見ますと小学校の方は県よりも少し高め、中学校の方は県の成績よりも、県平均よりも低めになっております。ただ、昨年度の県の学習状況調査につきましては、小学校はやはり県の平均よりもちょっと低めに出てますし、中学校の方はほぼ同等と出てますので、あまり変化がない。昨年度から今年度にかけて子どもたちの変化のない状況で動いてますので。そういった意味では、県の学習状況調査、5年生と中学2年生で行う調査はある程度全国調査の形というかですね、学力というのを見る良いテストになっているのではないかと思います。

〔7番 手塚英樹君〕 といいまして、なかなか高い数字ではないので上げていく努力は必要かというふうに思いますけれども。今、教育長の話がありましたように、この学力テストと合わせてアンケートも採られていてその中で気になったところが、またこれも新聞報道の方に載ってたものそのままなんですけども。家庭学習に関する質問調査によると、授業以外の1日あたりの学習時間1時間以上と回答した小学6年生は昨年度比6.9%減の47.4%。中学生では昨年比6.3%減の48.9%。全くしないは小学校6年生で6.3%、中学校では、中学3年生では8.9%、昨年度比1.5から1.7%増加していると。勉強を全くしないというのが増加しているという形が上がっているようでございました。また、平均1日あたり携帯電話でのSNSや動画視聴を2時間以上の回答は、小学校6年生で34.4%、中学校3年生で55.5%、1日あたりのゲームの時間2時間以上は、小学校6年生で50.8%、中学校3年生で51.7%、いず

れとしても5%を超えているような状況なのですが、こういう時の家庭内の学習というのはコロナがあったせいで、前はなかなか外に出れなかったのが、外に出れるようになってなかなか勉強時間が減ったのかなというようにところもかかるような感じがいたしますが、この辺りを見られて教育長いかがお考えでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕このアンケート調査は非常に参考になりましたですね。特に、学力の高いお子さんたちは、やはり勉強時間がしっかり確保できているという状況にあります。ですので、学校別でみていきますと、やはり家庭学習の時間が長い、長い子が多ければ多いほど、学級、学校の点数は上がっているという状況になっています。これが今、佐賀県の方でも、佐賀県全体で課題になっておりまして、今、県の方でも放課後の学習をサポートするような助成であったり、取り組みであったりというのをやっているところです。実際、玄海町の方ではもう塾を学校で行っているというところもあります。やはり勉強時間を確保してあげることが学力を高める一番手っ取り早い方法だということですね。都市部が結構学力が高いと言われているんですけども、私たち昨年度まで県の教育委員会で調べてましたが、やはり塾とかそういう放課後に勉強する場所がいわゆる豊富にあるというのも一つ勉強時間が長くなる要因ではないかなと考えています。ですので、そういった意味で勉強する機会っていうものをいかに家庭とか、家庭外もそうですけども機会を作るか継続的に勉強をしていく機会を作るというのは、今、学校教育の中では喫緊の課題かなと考えているところです。後、もう一つ先程おっしゃった、スマートフォンとか、そういう楽しみの部分に使うICT機器ですね、ゲームもそうなんですけども、このゲームやユーチューブとか、そういう動画を見る時間が長ければ長いほど学力は落ちるという結果も出ています。そこをどう家庭に伝えていくかというのが一つ課題になってくるんですけども、これが学校に入ってから伝えるのではなくて、もっと早い時期からきちんと伝えていって、子どもたちがしっかり自分をコントロールしながらゲームやそういう動画を見たりというのをしていく習慣をつけていくというのが必要なかなと考えています。もう年齢が上がってそういう楽しみを知っている子たちに、したらダメよというのは非常に難しいかなと考えているところです。

〔7番 手塚英樹君〕まさに今、教育長おっしゃるように、私の知り合いの東京の家庭など行くとやっぱり中学受験とか小学受験とか目の前にありますので、どうかすると、ある塾に行きながらもう一つの塾にダブル塾みたいな形でやってらっしゃったり、もう親御さん達が必死に子どもさんに接しながら塾に通せているような姿を話を聞いたりしていると、ちょっとずれを感じるんで

すけど、我々もそういう経験したことないんで、やはり都会の凄さというのは、受験戦争の凄さを感じたようなところもありました。そこと競争するわけですので、なかなか厳しいと思いますけども今おっしゃったように、学校の授業以外のどれだけの勉強する時間を確保するのかというのが言われているような形であると、家庭内学習、また言われた学童ではないですけども、放課後にもう一度勉強しなおすというような形の部分が増えてくるとこの辺りも改善していくのではなかろうかなというふうに思います。ありがとうございます。続きまして、この調査の中で、これは日経新聞の方に上がっていたんですけども。発表する場面でICT活用の頻度が多いほど正答率に影響するという記事がありました。画面でいきますと、こちらの方になりますけれども。ちょっと読ませて頂きますと。ICT活用した発表頻度週3回以上かつ課題解決の学習をよく行ったとする学校の正答率が上がっていると報道されておりましたけれども、このあたりについてなかなかわかりづらいんですけども、どんな形でやってらっしゃることなんだろうかなというふうに思っ質問させていただきます。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕ここにあります発表する場面でのICT活用頻度が正答率に影響するということで、資料を提供して頂いてますけれども、やはり発表する場面というのが子どもたちに与えられている、課題解決する部分が与えられているというのは、先程、この学習状況調査の問題の作りが、思考力、表現力、読解力というお話をしましたよね。そういった意味で読み取って自分なりに思考して行って、それをいかに表現していくかという授業をやはりいつもやっているというところは、その部分がしっかりと向上していくという形なので、実際にICTを活用したちょっと置いておいて、発表活動とか、課題解決という授業の形を入れていくというのは非常に効果的だなと思ってます。ただ、ただですね、学校現場で発表を全員に入れていくとか、課題解決を子どもたちいろんな形でさせていくとなると時間が莫大にかかります。ですので、皆さんが学校で授業を受けられた時は先生がバンバン黒板に書かれて、ハイって当てられて、授業して、とんとことと進んでいくという形だったんですけども。そこから子どもさんたちが自分の考えをもって、自分こうですよって発表する場面をどのくらい作れるかっていうのがやはり課題なんですね。ですので、そういった形で学校の教科の在り方であったり、授業の在り方というのがどんどんどんどん今変わってきている。変わらなければそういう授業、学力にたどり着かないという現状がありますので、その部分が今非常に難しいなと考えています。ただ、学校の先生たちはそのことはわかっております。そういう授業をしなければいけないとわかってはいるんですけども、まだま

だそこまで時間が足りないであったり、自分が勉強不足だということで進んでいない教員もいくつかいることは自分も分かっております。もう一つ、ICT活用なんですけれども。昨年度まで私、県の方でICT活用の担当をしていましたけれども。実は、ICTを活用したから学力が上がるというのは全く関係なくて、先程の順位がありましたよね、学習状況調査、あのば一つと1番からビリまであるんですが、それとICT活用をした頻度ですね、それを比べてみると、全然バラバラなんです、1位が、学力は1位だけど、ICTを活用したのはもう30位ぐらいとか、そういうバラバラな形になっていて一概にICTを活用したから良いというわけではありません。また、家庭学習、家庭でICTを活用してどのくらい勉強してますかという調査でも30分以内と答えた子が一番成績がよくて、それが1時間、2時間って高まれば高まる程学力が落ちていくという結果が出ております。ですので、子どもたちがICTを使うことが目的ではなくて、ICT機器も一つの道具だと考えて本人が僕は帰ってしようかなとか、このことはパソコンで調べた方がいいなとか、これでまとめた方がいいなとか、そういう自分でコントロール、調整しながら勉強していくということをしていくお子さんの方が力が付いていくという結果が出ていますので、ICTを使えば良くなるというわけではなくて、先程あった発表とか、そういう問題解決場面というものをしっかり授業の中に入れていくというのが必要かなと思うところです。

〔7番 手塚英樹君〕それを聞くと少し我々としてはほっとするところもあるんですけども。子どもたちの姿を見ていると常にタブレットに向かってやっている姿をこの夏休みも大変長く見る時間もあったもんですから、何やってんだろうなと我々は夏の友を一生懸命書いてた時代があったので、それからするとなかなか落ち着かない見守り隊ではございましたけれど。そうは言いながらもこの新聞紙上の中で書かれている中でありましたけれども。ICTの取り組みで家庭環境格差が主体的に学ぶということで格差が改善できますよというふうな形も記事にも上がっております。この辺は、先生今言われたような形で自分で問題解決をしていくのにICTをどう使うかということらへんを書かれていることだろうなということで読み解きましたけども。文科省は2027年度からこの全国学力テストの紙の問題冊子を廃止して、パソコンを利用してオンラインで出題解答に移行していくというのが決まっているということなので、またまた時代が変わってくるんだろうと思いますけれども。逆に先程のアンケートみたいなものが、だだだっ目の前にデータとして出てくるので、改善するのも早くなってくるんじゃないかと期待しておりますけれどもいかがですかね。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕 実際、学習状況調査の方は実は今年度からC B Tというんです。コンピューターで解答をしていくという形になっております。今度、次の学習状況調査からは普通の問題をパソコンで解答していくという形にできないかということで、実はいくつか試行の部分で昨年度も一昨年度も佐賀県の何校かで行っているところです。ただ、実際に行ったところ、やはり40人弱の生徒で学年が複数あれば複数学年が一斉に受けることになるので、大体パソコンが追い付かなくなるんですね。通信が上手くいかなくて。そこでいろんな問題があるのでそのやり方自体を少しいろいろ文科省が変えているという状況のところなんです。ただ、実際にP I S Aテストという全国的、世界的なテストや、英検のテストとか、例えば国家試験のテストなんかもほぼほぼC B Tで行われておりますので、コンピューターで行われてますので、そういった意味で、今の子どもたちがそういう資格やそういうものを資格試験などを行う際のテストはそういう形になっていくので、今からC B Tコンピューターのテストというのはどんどん増えていくのかなって思いますし、それを対応するような取り組みもしていかなければいけないなと考えているところです。実際に今、佐賀県の教育センターが1つ問題を作ってC B Tで答えられる問題であるとか、県の教育委員会が英語の英検の問題をC B T形式で、コンピューターですね、解けるような問題も作成してますので、そういう練習をする機会、試す機会はいくらでもできるかなと思っているところです。

〔7番 手塚英樹君〕 またまた忙しくなれると思いますけれども、ぜひ有田の子どもたちを柔軟にしかも問題解決能力と表現力ができるような形の子どもたちをぜひ作って頂きたいなというふうに思っております。この学校教育というのが移住定住の場合の子育て世帯にしてはどうしても教育環境は大きなその選定の要因になってくるというふうに私は思っておりますので、教育の問題を今回出させて頂きました。ありがとうございます。続きまして、2番目でございます。海外のバイヤーを招聘した商談会についてというふうに書かせて頂きました。これはなんでこんなこと書いたかといいますと、400年の頃には海外にあそこの展示会に海外の展示会に行きましようという形で有田の方でもかなり動いて頂いて、それがまだ今だつながっているところもあると思います。ただ、こここのところ円安になりまして大変航空運賃が高くなって、じゃああそこでやっているからさあ行こうという簡単には行けない状況になりました。それでこの円安を使って何か良いことがないかなと思って調べものをしてた時に、これは海外のバイヤーを呼べばそれは作っている現場を見られるし、また、旅費の方を円安で安く来られるし、呼べばうまくなるんじゃないかなということでこういう形で商談会をしてはという形で出させて頂きました。日本食ブームと円安を受けて、産地を見ながらの商談会で産業振興につながらないかと考えてみ

ました。それには和食ブームにより、日本食が身近になったというふうに言われておりますけれども、これにはいろんな努力がされてきているわけですが、その中であの堅苦しい国税庁でも日本酒商談会、焼酎商談会など、海外のバイヤーを呼んだ形で取り組みが2019年の11月にヨーロッパを中心としたレストランホテル等の飲食や食品を小売業として対象にしていられる卸業のドイツのバイヤーを招聘し日本酒の商談会、そして酒蔵を視察したりして商談を行ったと。連続してお話が続いたというふうな形とか、その3ヶ月後ですが、2020年には焼酎の商談会、こちらは台湾のバイヤーを招聘してアジアの方に売っていくという形で同じように酒蔵を視察しながら後で商談会をするというふうな話が載っておりました。これだったらなんか面白そうなのが有田でもできるんじゃないかと思ひましてちょっと調べてみましたら、海外のバイヤーを招聘した商談会がないかと検索してみましたら、指宿や南九州、函館などで今年開催する予定で今進んでいるというのがありました。町単位ではなかなか見つかりませんでしたけれども、この緑に囲まれた有田町での海外バイヤーを招聘した商談会の取り組みについていかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。今、議員のですね、海外バイヤーを招聘した商談会につきましては、非常に面白い試みといいますか、私自身も興味深い試みと思っているところであります。議員ご提案の件につきましては、経済産業省所管のジェトロ日本貿易振興機構というところがございまして、そのジェトロにおきましては、農林水産物や食品の輸出、海外バイヤーとの商談会、マッチング事業を展開されているところでございます。また、ジェトロの方から当町の方に商談会や見本市、国内外での展示会等への参加案内が届きますので、届いた際は、町内の各組合や観光協会、商工会議所へ情報提供を行っているところでございます。県内におきましては、このジェトロですが、佐賀市内にも支店と支社といいますか、センターがございまして、今年の2月13、14日の2日間、アルゼンチン、インド、チリ、ポーランドの4か国のバイヤー4社を佐賀に招聘されまして県内の食品メーカー、酒造などの産地視察と食品商談会を実施されております。県内から22社のサプライヤー、これは、事業者が参加されまして、商談25件中16件が見込みを含む、成立となったということだったと報告を受けております。町としましても有田町の農業、産業、農業、窯業、産業の振興発展を図るという意味におきましては議員ご提案の件も考え方の一つであるということで理解しておりますので、まずは商談会やバイヤー招聘等のノウハウも有されております、また専門分野でもあります、ジェトロと近々意見交換会を行いま

して、いろいろ言語であったりどこの国から招聘するかとか、また商社であるとか、窯元であるとか、農産物がどれがいいか、いろいろ課題はあるんですけども、今後検討をしてみたいと考えております。

〔7番 手塚英樹君〕近々という話を聞いておりまして、私もちょっと嬉しくなって調べてみたんですけども、ジェトロではこういう形で海外からのバイヤーを招聘するという事業を本当になさってらっしゃったんで、じゃあどんなところがあるかなと思って調べてみたら、ちょっと見えますでしょうか。ここが間近に行われたものや、間近に行われるものがありまして、和歌山市などでも行っておられるようなところもありました。今、課長からお話がありましたように、だーっと広げるわけではなくて、本当にどっかに絞りながら上手にこの海外のバイヤーの方との取り組みをしていかれるとよろしいんじゃないかなというふうに思います。期待もしております。1回、2回ちょっと上手いかななくてもぜひ前向きに進んで頂きたいなというふうに思っております。有田町内でも器と食材もちろんこれはありますし、日本酒、焼酎も準備できます。それから何といても今宿泊所も造ろうとして動いてきていますので、これを長く続けていくことによって海外の方がまたここに泊まって頂いて有田の空気も吸って食事もして帰って行かれて、また付加価値として有田をまた好きになって頂くバイヤーの方を増やしていきたいというふうに思いますけども、町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長の方から説明あったように近々ジェトロさんの方とも打ち合わせをする予定でおりますので、前向きに考えていきたいと思います。ジェトロさんとは親しくさせて頂いている関係で前の所長が、今、サンフランシスコにおりまして、コロナの期間ではありましたが、ぜひアメリカに来てくれみたいなお話もありましたが、ちょっと現実厳しいということで、今、議員からご提案のように海外バイヤーを招聘したというところではいいのかなというところと。あと、やはりうちは器の町であります。農産物に関してもあるんですけど、シーズンを選んだりとかありますので、例えば佐賀県さんと組んで器の方は有田焼を中心に、食材に関しては県内のようなというお話と、あと県の酒造組合とかという話は非常にリアルなお話ができるんじゃないかなと思っております。まずはインバウンド、アウトバウンド含めながらそういった、やはり人口減の中でじゃあどこに売り先を求めていくかということは、私は海外だと思っているので、海外に対してはこういった積極的な参加も私自身仕掛けていきたいなと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひとも試みをぜひして頂いて、先程も言いましたけども若干上手いかな

くても焦らずにじっくりと取り組んで頂ければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。期待しております。続きまして、3番目でございます。集落の共同墓地の今後についてということでございますけども、私も区長を10数年前にやっておりました時に、やっぱり2年間墓地を預かるというのは区長の仕事というふうな形でやらせて頂いておりました。当時はまだまだ空いた墓地がないかなという問い合わせもあるぐらいの時でありましたけれども、その頃から逆に無縁仏になってくるようなところも見えておりました。そんな時に、総務省から墓地行政に関する調査にて、公営墓地に関する無縁墳墓を中心としてという調査をされて、その結果を、昨年9月に発表され、その報告書がネット上にも掲載されておりました。法律では、無縁墳墓とは、死亡者の縁故者がいない墳墓、または納骨堂と定義されている。調査の中には、縁故者がいないと判断する主な目安や無縁墳墓の解消についても報告がありました。公営墓地でさえですね、無縁墳墓の解消は困難な問題になっているというふうな形で書かれておりました。その報告書の中に、集落の共同墓地においては無縁墳墓と思われる墓地への対応、また、墓地の墓じまい等の墓地区画の管理は集落にとって大きな負担になっているという調査結果が載っておりました。先日の台風10号の災害被害の中にはいくつかの墓地の崩落も報道されておりました。墓地の荒廃は災害の誘因にもつながる恐れがあります。今後、集落人口が減少する中で、共同墓地の管理の在り方について質問いたします。よろしくお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕お答えいたします。総務省の結果報告書にもありましたとおり、公営墓地でも無縁墳墓等の解消に向けた取り組みについては、すべての自治体では行われておりません。現在、町内では、区で管理運営されているところが多いと思いますが、町内のある地区では墓地管理組合を設立し、墓地管理規則や墓地図、墓地台帳を作成し、管理されているケースもあります。墓地管理者は長期的な管理を行うために区長以外の数名の方が選出されている区もあります。このような長期的な墓地管理者の選出や、墓地台帳等の整備は今後新たな無縁墳墓等を発生させない有効な手段ではないかと考えます。また、維持費といたしまして、墓地使用者からは年間の管理料を徴収するところや、また、集落墓地であることから、区の会計から支出されているところもあります。それから、墓じまいの際には、例えば区画内を使用者の方にコンクリートによる整地を行って頂くということで、そのあとの草刈りや区の負担軽減にもつながるのではないかと思います。議員さんがおっしゃるとおり、墓地の荒廃は災害の誘因にもつながる恐れがあります。非常に難しい問題とは思いますが、早めに集落で話し合いを行い、集落墓地の管理を行って頂けれ

ばと思います。

〔7番 手塚英樹君〕今回、この総務省の報告書を見ながら、また全体を考えながらいくとですね、やっぱり我々のところでいくと、区長さんが関わって管理をしているわけですが、2年過ぎるとなかなかうまく上手に伝わっていない。また、お恥ずかしい話ですけども、管理台帳もないというのが現状であります。その辺りにつきましては何か住民環境課の方でマニュアルみたいなものができるかと非常に助かるなというふうに思うんですけども、そのあたりについてはいかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕現在、行政ができることとしましては、改葬の許可、墓地経営の許可などだけであって、墓地管理者用に係るマニュアルの作成は難しいと考えています。無縁墳墓等の改葬の法的な手続き等については、その都度ご相談頂ければと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕なんとか紙でいくらなりともあるとですね、引き継ぎもしやすいですし、また管理組合を作っていくにしても、こういうマニュアルがあるといいなというふうに思いますけれども、ある程度のことをまとめていけば、また住民環境課の方で補足して頂いて、その地区のマニュアルみたいなものを作っていくような形でも今考えておりますので、その時はぜひよろしく力を借りればというふうに思っております。総務省の報告書の中には、実施調査の結果、墓地納骨堂の約9割は、個人や集落が管理する墓地であるというところが多いということだったようです。一部の市町村では、市町村では、管理団体の高齢によって管理ができなくなったとして、市町村に管理を一任しようとする例もありました。このような状況の中で、今後、管理が不透明になっている個人集落が管理する墓地の廃止集約化に向けた市町村の取り組み例が報告書に掲載されておりました。墓地の廃止の勧奨や集落墓地の市営化（町営化）、その後、集約化して集落墓地の改葬に要する経費を支援するということを実施されているところの市町村もありました。今後、予想されることで今すぐどう答えというものは、なかなか難しいことだと思うんですけども、どうしてもやっぱり墓地を管理していっていくとやはり無縁仏が出てくる。それから墓じまいをしたところが歯抜けのような状況になっていくわけですが、それをいつかはやっぱり寄せ墓にしたり、全体の区画整理をもっとやり直したりというようなことが今後十分に考えられていくわけですが、今後、有田町でもそのような支援を考えて頂きたいと思っておりますけども、いかがでございますでしょうか。町長。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員、ご質問の無縁墓地とかいろんなことに関しまして、今回改めて一般質問に対する勉強会を担当課長含めやってきました。その中でやはりいろんな課題がありまして、先程言ったように行政ができることは限られておりまして、改葬の許可、墓地経営の許可に限られている状況の中で何ができるかというところは、非常に大きな課題だと思っております。私もちっちゃい頃、お山の中で遊びに行って無縁墓をよく発見するようなところが、多分、有田は結構あると思います。でも、これは有田町だけの問題ではなく、やはり佐賀県もそうだし、全国的な問題だと思っております。都会に行かれて戻ってない方とかいろんな理由はあるとしてもやはりそういうところが減るということはまずございませんので、今後、行政としてもなにができるかというのはしっかり研究、検討しながらやっていきたいと思っております。また、町村会でも情報共有しながらこういった問題があるというのは提供しながらしっかりと県の方に訴えるのか、国の方にこういう状況ですというのを相談しながらぜひ簡単にマニュアルというのはできないかもしれませんが、マニュアルのお手伝い等も含めて何かできることはないかというのを、ここ5年、10年、しっかりかけながら、やはり我々も意識しますが、それぞれの集落毎でそういう議員が区長さんをやられたような体験をされている方も多いと思いますので、おっしゃるように、2年でバトンタッチというのはなかなか厳しいので、しっかりした団体、地縁団体みたいなところで引き継ぐというのが一番難しくないやり方かなと思いはします。しかしこれも机上の空論でありますので、しっかり研究検討をしながらこの問題にはあたっていく必要があると認識しております。

〔7番 手塚英樹君〕墓地の問題をお話させて頂く中で、まずは現状、実態がどうなんだというのをやっぱりしっかり見ないといけないというふうに思います。これはよくお墓のところに立札を立てて2年間立てておけば、一応、墓石の移動は大丈夫ですよというような形で、ここに書かれているような物を立てるということになりますけれども。この実態調査がぜひ必要だというふうに本当に今回感じました。できればこれからどこか決めて5年間このような立札を立てながら、それで5年間の間にそこに住んでいらっしゃる方やそこを使っている方の台帳ももう一度作り直して、実態調査をして、後、寄せ墓にしたりして、全体をどういうふうにもっていったらいいのかという話まで全体に広げられるような形を単年度ではなくて長い時間をかけながらしっかりとやっていけるようなものをやらないと荒れた状態になって、どうしようもなくなってしまふようなものがもう目の前に見えているような気がいたします。続きまして、ちょっと画面が暗い図面なんですけれども。これは私が区長をやっておりました2005年の時に地元の大樽の共

同墓地の図面であります。これで全体に119区画大小いろいろありますけども、119の区画があります。現在、ざっとした形ですけども、正確にはありませんけれど、今、大体この墓じまいと無縁墳墓と思われるものが約20区画ぐらいあります。今後、そこのお墓の中に、この墓地の中にあります場所の区画の中には、10年すれば間違いなくこれは無縁墳墓になってしまうのかなというのも現実にあります。お手伝い、このお墓の墓じまいの相談も近年大変多く聞くようになってきております。こんな形で、こういうふうな形でどうしてもその町内に子どもさんやお孫さんというのが住まなくなると、だんだんだんだん疎遠になって、次の新しい家族形のものの方が中心となってきますので、古いおじいちゃんおばあちゃん、ひいおばあちゃんたちのお墓が段々疎遠となっていつ荒れていくというのが今の現状じゃないかというふうに思っております。この辺りでぜひこの調査をしたいというふうに思いますけども、町長どういうふうにお考えでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕すみません、調査というと具体的にいいますと。

〔7番 手塚英樹君〕今、先程、5年間ぐらいで管理台帳を作っていく、地元でそういうふうにつけていくということで。その後を見ながらどうするかというのを。まず現状を見ようという形なんですけど。

〔松尾町長〕基本は1年だということで、今、さっきの勉強会の時にも話したんですけど、やはり1年だと帰ってくるつもりでいたけど、こんなコロナになったら3年間帰って来れない方もおられますし、ちょっと体調不良で帰ってこれないとかいろんな諸事情があります。やはり2年とか3年は私も短いと思いますので、5年間という区切りだと非常にわかりやすいというか、5年間やはり仏様をそのままにしておくということは一般の常識範疇では考えられないので、そういった5年間という区切りは私もありかなと思いますので、そこを基準にじゃあその先をどうするかっていうのは皆さんと協議しながらしっかりと研究と検討をしていければと思います。

〔7番 手塚英樹君〕全くそういう、まず現状認識を作っていくというのも大変重要なことだというふうに思いますので、まずそういう動きをぜひ作っていきなというふうに思ってください。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕ほったらかしにしないということですよね。議員が提案されているのは。そういうところにご賛同頂ける、無縁墳墓のエリアがあるところはずいぶんそうやって頂ければこのような先程提示頂いたようなサンプルの立札なりを作っていきながらきちんと管理をしていけるようにやっ

ていくべきだと思います。

〔7番 手塚英樹君〕一応、本日の一般質問は教育力、産業振興、共同墓地の問題でしたけれども、この問題解決はただ一つです。若い雇用とそれから定住があれば今のような問題も全部進んでいくんじゃないかと思っております。町長、任期中にぜひとも南部工業団地の造成の目鼻を付けて頂きまして、私の質問を終わらせて頂きます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕7番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

【散会 15 : 10】